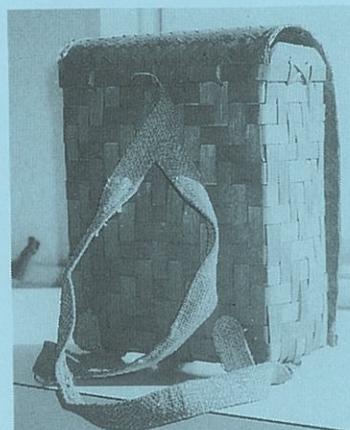
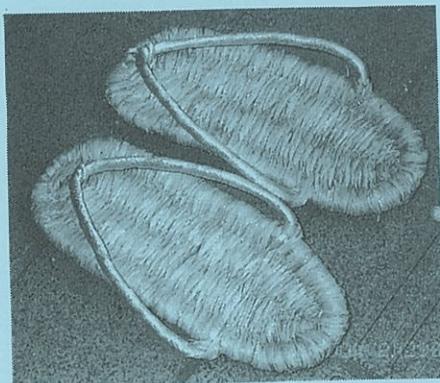
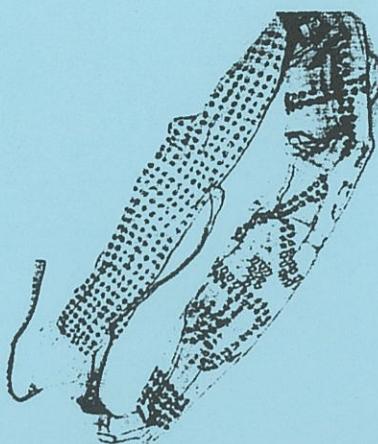


北伊予の伝承

V



松前町東公民館

〔表紙解説〕

題字 松田 茂

代用品

昭和十二年七月に起こった日中両軍の衝突事件はだんだん拡大され、ついに華北・華中・華南に飛び火し、中国全面が戦争状態となり、長期化されていった。

もともと資源の少ない日本は徐々に生活物資が不足しはじめた。食料、衣料をはじめ、すべての物資は統制され、配給制となつた。国民は「お国のため」という金科玉条にからめられ、「ほしがりません、勝つまでは」と戦争に協力することが義務づけされた。金属、ゴム、革製品は特に軍需に回されたので国民は知恵をしほってその「代用品」を考えついた。竹製のランドセル、木製の弁当箱、弁当行吏の復活、竹製の帽章、陶製のボタンが使われた。

学童通学用の履物は「チリゾウリ」が奨励され、学校でも「全校ゾウリ作り大会」も開かれた。

千人針

戦線に出征していく者は、婦人千人の熱意のこもった「千人針」、男子の力を集めた「千人力」を肌身につけて出発した。弾よけのまじないともいわれ、これをつけていて命びろいをしたという神話がもてはやされた。

戦線の兵士に送る慰文袋には必ず同封していて、受け取られた兵士によろこばれたという。

発刊にあたつて

今年はちょうど二〇〇〇年、二十世紀最後の年になりました。我国にとりまして、今世紀最も重大な出来事と思われる第二次世界大戦について語り伝えることは、意義深いものがあると思います。

終戦から早くも五十五年の月日が流れ去り、戦争について語ることができる人たちも、だんだん少なくなつて参りました。早い機会に『戦争についての記録』を残しておいてほしいとの声が高まって参りました。そこで、北伊予の伝承 第V集では『戦争』をテーマに取り上げました。

昭和二十年八月十五日、満八歳の私にも忘れることの出来ない一日となりました。その日は朝から、前庭にある「防空壕」の改修作業に家族総出で汗を流していました。ラジオからは、「正午より重大放送がある」から、よく聞くようにと、繰り返し繰り返し伝えていました。「防空壕」の改修作業も終り、汗を拭いてラジオの前に全員が集まって、放送を待っていました。

「玉音放送」、初めての天皇陛下の声を聞くことが出来ましたが、内容は敗戦を伝えるもので、全国民が唖然となり、しばらくは声も出ませんでした。

第V集では、この終戦までのことを取り上げました。地域の古老に尋ねても、もう記憶が薄れたようなこともあり、編集も大変なご苦労でした。

資料を御提供下さった方々、御協力下さった方々、編集委員の方々に深甚なる感謝を申し上げます。

平成十二年三月

松前町東公民館長 水口憲三

目 次

一 戦 爭

1 太平洋戦争従軍者名簿	1
① 天皇制下の軍人精神の基本	1
② 兵役制の概要	1
③ 北伊予村からの出兵状況	2
④ 太平洋戦争従軍者名簿(地域別)	2
2 地区の災害	2
① 松山空襲の余波灾害	10
② 被害調査図	9
③ 空襲の思い出	8
3 銃後の守り	11
① 国防婦人会	18
② 愛国婦人会	17
③ 在郷軍人会	15
④ 開拓団と義勇軍	14
⑤ 学徒動員	12
⑥ 戦争を省みて	11

二 子供の生活

1 子供の遊び	1
2 子供の唄と衣服や服装	2
3 学業について	2
① 学校生活	2
② 子どもたちの戦い	28
③ 不自由な生活	25

三 生 活

1 終戦前までの動植物の生態について	1
① 当時の自然環境	29
② 鳥類について	28
③ 川に生息する虫や魚介類等について	25
④ 虫類等について	25
⑤ その他の小動物について	22

2 物質の統制

- ① 「ほしがりません勝までは」
 ② 戦中・戦後の食生活
 ③ 戦争末期の食料事情について
 35 34 34 34

五 その他

1 忠魂碑の修復

53

3 農家の生活（大正と昭和の初期）

- ① 伊予絣の機織り
 ② 農村労働者
 ③ 農村の燃料
 ④ 隣つき合いと日常生活
 ⑤ 冠婚葬祭
 39 38 38 37 37

2 出征風景

54

3 特攻隊員の手記（部分）

※臨時召集令状

56 55

4 年表（昭和初期～終戦まで）

58

5 戰時唱歌（軍歌）

59

6 北伊予村区画図

60

四 農業

1 営農上の習慣

- ① 単位
 ② 奉納額「農耕図」
 43 41 41

2 農耕作業（戦前）

- 農業住宅
 48 44

3 農家の家計

48

農家の家計

51

48

44

43

41

41

58

59

58

59

56

55

54

53

一 戰 爭

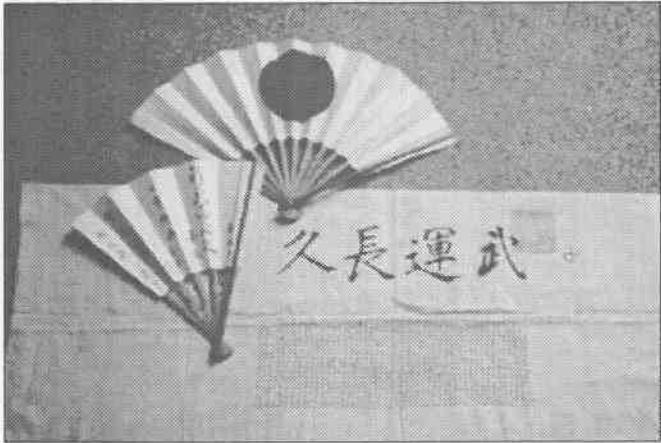
1. 太平洋戰爭從軍者名簿

北伊予村からの戰争參加者名簿

① 天皇制下の軍人精神の基本

軍人勅論（M十五年）……中の一
部……

- 我国の軍隊は世々天皇の統率し給う所にぞあ
る……



- 朕は汝等軍人の大元帥なるぞ…中略…汝等皆其職を守り朕と一心になりて力を國家の保護に尽さば……
- 我国の威烈は大に世界の光華ともなりぬべし……
- 只々一途に己が本分の忠節を守り義は山嶽より重く死は鴻毛よりも軽しと覺悟せよ……
- 下級の者は上官の命を承ること実は直に朕が命を承る義なりと心得よ……

大日本國憲法（M二十二年）……中の一
部……

- 大日本帝国は万世一系の天皇之を統治す……
- 天皇は神聖にして侵すべからず…天皇は陸海軍を統帥す…

- 日本国民は法律の定むる所に従ひ兵役の義務を有す。

教育勅語（M二十三年）……中の一
部……

- 一旦緩急あらば義勇公に奉じ以て天壤無窮の皇
運を扶翼すべし

② 兵役制の概要

兵役法では徵兵の義務範囲を十七才～四十才の男子としているが、一般的には二十才で徵兵検査を受けて甲・乙・丙種に選別される。甲種合格者は後日入営通知が郵送され現役兵としての所定の教育訓練を受ける。そして除隊すれば、予備役に

登録され後日の召集令状を待つ身となる。

しかし、日中戦争突入後の戦線は拡がるばかりで、膨大な兵員投入が必要となり、無限界に近い増徴に逼られるに至り、数次に渡る関係法の改正で、遂には丙種合格者、年齢も四十五才まで更に検査前の十七才の若者まで召集範囲が拡げられるに至った。

3

北伊予村からの出兵状況

その結果、総計七百十五名（一軒に一人）もの兵隊が当農業村がら徵集されていった。各人戦つた場所や時期はそれぞれ違つていただけれど、彼等は皆「軍人は男子の名譽」と心に誓い、祖国の勝利を信じて精一杯戦つてきたのでした。ただ現実は残念な敗戦となつてしまつた。その上二百二十名もの多くの方を遺骨でお迎えせねばならぬ運命と共に……。

「今後は戦没者の墓碑を建増するような過ちは絶対二度と繰返さない、これがためには、私たちのこれから的生活を変革してゆかねばならない決意でいることをここにお誓い申し上げる次第です。」

太平洋戦争従軍者名簿（平成十一年十一月現在）

○印は戦没者氏名を示す

德丸 一三八名

渡弓弓弓弓弓八八八松本野永豊田関後木木木川門門
 部立立立立立東東城本田本井島中谷藤下下下端屋屋
 正正直玉一篤義貞貞鬼源芳茂正胤
 雄豊則達矢桂男登男登義男助慶邦夫健休海勇正稔信雄
 渡渡弓弓弓弓八八八松本林永永田仙後小木木川門門
 部部立立立立東東東本田井井中波藤池下下端屋屋
 良悦正直鉄参正繁義吉一末茂義文正恒博正千義常庄
 信夫夫美正平徳直修一幸正広成和治史夫信馬一明郎
 渡渡弓弓弓弓八八八安松林永永燈田篠後木木木川門門
 部部立立立立東東東永本井井本中崎藤下下下端屋屋
 浪正兵恭勝兼和好章吉多繁龜正静泰悦
 夫力善藏三智明進福夫男正美聞一勝明雄雄貴郎
 稔昇作

【中川原】

神加大井ノ	本山宮本本本藤平武城加加加大井ノ	本	弓 関谷耕明一
崎藤政口	田本脇田田田井智戸藤藤藤政口	田	立 耕明一
雅一英芳幸	重丈義國春忠茂正勝藤次郎		
猛夫敦男雄弘文肇忠利夫也巖	雄義雄美弘		
多河加稻弓	三本本本藤武合加加加大窪		八八
賀合藤田	多立好多田多田田智田藤藤藤政田		束貞
夏辰潔先光	正重能数輝玉宏利四千代周信太郎		貞常含
孝美高長高勇桂信猛明一重正美明雄郎			
武窪加大	弓三宮本本本藤林合城加加加大井ノ		白嶺
智田藤政	以上立好脇田多田田戸藤藤藤政		石崎
正義徳勝四行	一利重五克正敏國助平八郎		以上正明
男直之義名	雄正郎雄忠郎卓巳行一雄直勝義		九九郎

◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ **出** 山 松 本 堀 武 合 加 加 加 加 井 本 山 本 本 本 武
 中 弓 宇 土 松 水 野 達 宮 居 岡 口 作 本 嶋 田 內 智 田 納 藤 藤 藤 口 多 本 田 田 智
 友 繁 千 坂 四 九 磯 清 忠 良 信 幸 良 清 照 良 利 正 正
 傳 茂 隆 郎 義 秀 一 平 謨 明 正 光 晴 久 一 光 覚 郎 明 靖 憲
 ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ 弓 水 本 本 藤 合 窪 加 加 加 井 山 中 三 本 本 武
 弓 津 伊 安 松 二 達 本 上 東 岡 神 延 貞 次 数 米 昭 享 男 郎 馬 市
 達 本 田 田 田 田 藤 藤 藤 口 本 村 好 田 田 智
 隆 俊 幸 光 高 文 猶 善 俊 一 正 三 義 清 通
 一 雄 男 智 林 夫 明 雄 也 一 平 夫 一 郎 夫 敬 有
 ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ 宮 本 本 藤 高 窪 加 加 加 大 山 大 三 本 本 藤
 中 中 土 土 塩 野 野 居 居 崎 芳 久 晴 樂 昇 卓 德 美
 脇 田 田 中 田 田 藤 藤 藤 西 本 政 好 田 多 田
 義 一 三 千 静 伴 萬 貞 恒 庫 百 合 好 忠 重
 謙 高 馬 敏 春 男 次 藏 男 和 一 夫 進 男 藏 雄
 ※以上一七名

◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ **神** 中 土 野 神 弓 野 西 串 西 西 西
 加 小 福 深 橋 西 西 高 高 片 加 池 嵐 野 居 本 野 立 本 村 宮 村 村
 笠 原 岡 沼 本 岡 石 石 河 藤 內 崎 野 居 本 野 立 本 村 宮 村 村
 藤 高 憲 親 義 義 英 保 義 二 芳 和 敏 一 茂 宏 宏 輝 英 博
 高 之 明 武 壽 守 直 輝 明 修 一 光 學 名 明 臣 郎 正 夫 高 夫 夫 安 忠 厚
 ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ 西 関 野 神 中 西 神 西 西 高 西
 高 小 大 栗 藤 野 西 土 高 合 加 奥 村 谷 本 野 村 野 村 谷 市 村
 石 原 西 田 岡 村 岡 居 石 田 藤 村 由 庄 義 貞 正 一 一 慶 博
 義 孫 茂 廣 常 重 愛 滋 滿 安 壽 正 雄 邦 之 教 孝 強 之 郎 久 明
 雄 市 勝 司 盤 信 郎 之 男 吉 一 明
 ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ 二 神 神 神 西 西 西 戸 西
 土 岡 向 一 藤 野 西 中 高 高 加 大 居 本 井 色 岡 本 岡 神 石 市 藤 西
 五 秀 末 四 義 一 郎 樹 男 要 章 郎 孝 浩 正 渡 茂 男
 郎 貞 義 幸 時 和 重 隆 光 雄 夫 種 夫 幸 荣 雄 明 夫
 ※以上三一名

池高小山高宇白仲伊徳高西藤西橋越水武野野小藤中
 内石池下市川居石神上永石岡岡本智口智本本池岡岡
 一慶満元作義義直孝義信正水正二五
 高延雄昭長一夫人桂司雄平清明猛雄政美猛郎守郎厚
 ◎◎
 水池松小高野高白中深徳宮深岡竹橋仲奥奥合野橘松西
 口内田原市村石石村沼永内沼本田本神村村田本
 常春藤寛義悦廣精壽秀末壽徹林眞健輝主訓春
 豊男茂吉一雄夫一一博雄廣明惠巖市夫國計平進一
 ◎◎
 小池松小高加小土高大汐水大西西橋西越水片野小野
 田原内田原石藤田居市西見口西岡岡本岡智口河本
 四一次末英文太圓嗣重勝信文
 郎章三勉郎平光壽格雄郎藏夫計松市勝廣男渡勉名一夫
 ※以上四四名

佐伊佐日大元水元友渡伊賀松白大白岩鶴吉水窪池小加石山
 伯上伯野政木口木近辺上田石政石崎口田内田藤橋崎
 末弘三太久綱時邦早八建信福練賢年
 調要喜寛美郎郎勇樹一長計清豊夫男男保重美平三春
 町柳佐日大濟大佐大峰水西久津那大山高加池加石池
 田原伯野政川政伯政岡口影那川政市下市藤内藤橋内
 司雨岩數一明靜敦清庫宗純寛長龍壽郎好
 三勇勲男市要夫文正雄正木堯涉雄雄德律良雄郎好
 白久津那伊賀上伊賀松濟松元栗柳峰橋佐大水池高三池
 石※以上二八名田木田原岡本伯政小笠原口内石好内
 正国教忠三千介正政一秀廣邦義章篤
 勝男曼明夫一男弘好敵調久明一夫海美修

金町 町嶋金森篠森 横 日西岩松西村大大濟大岩大水白
 子田 田田子崎川 田 野村崎田影上西政川政崎西口石
 欣 作定種正四 五十九名 政福政 義貞則清算
 市勇 霞實雄義明郎 貢束計卓美勝武茂齋一一明茂高
 松町 宮篠松水徳松 佐大水白池久津 大松大水佐佐村
 田田 脇崎田口本田 賀政口石田那 政田口伯伯上
 忠千代亀 重文茂宇武文 義一 元信英吉武豊昭吉
 一亀 太郎男則積夫雄 恵 善明夫清一也一也弥年一夫
 篠金 篠徳嶋篠金 水相久津 大西水久津池水
 崎子 ※以上十八名 崎本田崎子子 野賀口川原那 政村口政那田口
 幸鶴 健栄義義政一 春茂太郎 隆安清一 善道
 雄吉 三利廣光義一 茂太郎 裕志男一好治雄治雄茂

渡向二田高高栗栗阿橋川 大山篠篠宮森日松松篠日篠
 部井宮中市市原原部本下溝 本崎崎崎田川野田田崎野崎
 喜利一太哲國明秀清義 三四名 一一政幸福 修三馬太一
 一夫男夫郎夫進雄清矩晴 好夫則一美滿普郎鼎計郎
 渡向二田高高栗栗川向高 重山篠岩岩上日重松篠篠
 部井宮中市市原原下井市 松崎崎崎岡野松田崎崎
 君文清秀正健正忠秀忠靜 光光敏 一哲百 陸賴
 夫明志雄信一則明明一夫 男義雄巧雄男桂千活章男一
 渡山升田高高栗栗川 田 松篠篠金篠山德山松松日
 部崎田中市市原原辺 ※以上四名 田崎崎子崎崎本崎田田野
 信澄義米重安重勇 章 久房 健忠 章敬
 正行照一夫秋貞雄雄 修肇雄明清三司茂一鯉猛

◎池内徳英 [東古泉] 六〇名 澤夏村池中向渡澤藤夏中古楠大松池大村向永
 田井上田村井部田野井村谷本西野原政上井
 明三義英正信庫保良安一正邦五六名
 利介和正武正男重重一正男平守吉市信男惠
 ◎池内義徳 [稻垣久次郎] 澤大笠中大渡池澤夏夏村池中渡池福二大
 好田政原村西部原田井井上田村部原嶋宮西
 照勇利順文善熊二繁福光太森源達
 尾雄雄一雄敬弘市章郎政一進保馬郎夫吉明
 ◎池内義徳 [稻垣久次郎] 澤福村中夏水池澤澤夏福中中池藤吉村
 岬上村井口原田田嶋村村原野岡上壽馬
 以上四二名 信清正重重英貞重一四名
 二一利雄巳憲清一豊武清郎一夫名松重雄
 ※以上二九名

竹高池早森三和三三三早早中黑相和三三萩稻
 田市内瀬下好田好好好瀬瀬野田原田好好野垣
 清市一明定嘉清博政利和良正
 秋太郎郎夫夫久巖和亮孝潔夫要治貢義金進俊純
 高稻三豊三三三三三早萩竹稻和三三早稻
 市垣好田好好好好好瀬瀬野田垣田好好瀬垣
 敏光節忠廣重俊純定能良五英
 夫夫夫義弘計一稔光勇修一一義知一郎信夫
 竹稻三萩三三三三三早早竹稻三三福西
 田垣好野好好好好好瀬瀬田垣好好的島村
 以上四三名 孝正正彦秀直吉春清一盛繁包義
 明春信一夫篤孝綱夫義彌力秋勉雄穢朗徹

① 松山空襲の余波災害（回想）

松山が空襲だという父の声で、ふと目が覚めたが電灯もついていないのに部屋の中が明るく、よく見えたような気がする。松山上空が真っ赤に染まっていたが、何時頃だったか時計を見る余裕はなかったのだろう。平素から用意をしていた避難用の荷物を持って外に出ようとすると、父が「皆が避難をしたらいかん、俺は家を守る」と母に話していたのを聞いた。私も父と一緒に家を守ろうと思いつ外出みると、前のサトギ畠（砂糖黍）の中に五、六人が身を潜めている、聞くと松山空襲の避難の為のことだった。

丁度、その時家の西側を通り上り列車があった、B29が一機だけ列車に向かって飛来するかのように見えた。そして列車が重信川の北土手にさしかかったとたん、ピュン、ビシャン、ヒュンと聞こえる音に混じって、キーンと金属音がして、箸くらいなものが落ちて来た、それは不発の焼夷弾であつたので命拾いをした思いであつた。サトギ畠に避難をしていた人たちがいなくなつたのも全く気づかなかつた。

その頃、北の方向からは炎が見える、田植えをして間もない水田のそここからボロ、ボロと気持ちの悪い炎が水中から上がり、稻まで燃えていた。その時「隠居が燃えよる」と言って父は走りだした。私も後に続いて走りだした。隠居家の生け垣が燃えていたのだった、父と

竹箒で消そうと火を叩いたが、火が飛び散るだけだった。幸い堰止していた濡れ筵を被せて消し止めた。東隣の大政さん宅の風呂場の北側も燃えているが人は居ない様子なので、父と二人で消火した。北側の水田からは十ヶ所ほどでポロ、ポロと焼夷弾が燃えている。更に東の大政島太郎宅の屋根の中央付近からも炎が一つみえる。「子供は危ないから帰れ」と父に言われて家に帰った。その時の様子は五十年たつた今でも心に焼き付いて離れない。

数日後、組長さんから魚の配給があるとの連絡があるので、弟が魚の受給に家を出て、「空襲」の叫び声と同時にボカンという凄まじい音がして、グログロと地鳴りがした。外に出てみると家の東側の畠に三メートルほどの大きな丸い穴が空いていた。父母は田の草取りで不在だし不安で何もできなかつた。この時は、爆撃と機銃掃射があり、草取りの最中の父母は身動きが出来ず、グラマンが二、三回旋回して來たので、射撃から逃れるために川の中で首だけを出して身を伏させていた。グラマンが飛び去つてから家族の無事を確かめるために急いで帰つて來た。そして父母に配給のことと、爆弾投下の様子を話したのは、つい先日のことであつたような気がするが、もう五十数年前の出来事となつてしまつた。

その時に語られた父母の言葉や、安心した時の父母の顔は生涯忘れられません。 本田 悅子記（旧姓、大政）

(2) 地域の被害概要



- ・ 爆弾投下地点（一ヵ所か？）
　焼夷弾投下範囲は鉄道線路から東の地域
　民家に投下された数は二個か？
- ・ 燃夷弾の投下された総数は二〇〇～三〇〇個と推定する。
- ・ 機銃掃射範囲並びに被害家屋
　（銃撃をうけた方向は不明だが東西方向やも…）
- 北伊予地区の被害概要等
- ・ 横田 下の方（西）で列車が銃撃される
 - ・ 神崎 駅の周辺が爆撃を被る
 - ・ 永田 農協倉庫と民家が銃撃される（実害はなし）
 - ・ その他 略す
- ※ 空襲に備えてどこの民家でも、簡易防空壕を設置していたが、ほんの気休め程度の価値しかなかつた。木材と板で構成され土でその上を覆つていた。なお壕内には水が溜まつて、蚊の発生に悩まされた。
- 空襲時には、避難袋（貴重品や携帯食）を持って防空壕に退避し、そして飛行機の飛び去るのを待つていた。
米軍のグラマン搭乗員の顔が見えるほどどの低空飛行が多かつた。
(横田では防空壕を作る際に和鏡が出土している)

③ 空襲の思い出（中川原座談会より部分抜粋要約）

・昭和20年7月26日午後10時頃、B29一二〇機による焼夷弾と爆弾の投下によつて、松山市内はほとんど全焼した。そのうちの一編隊（約二〇機）が貨車の引っ込み線に止めてあつた、多数の貨車に焼夷弾を投下した。そのとばつちりを受けて一軒の家屋に焼夷弾が命中した。

・幸い人々の消火作業で一軒は全焼を免れた。

・松山空襲があつて、もう空襲は無いだろうと思つていたら、8月9日の朝、警報も無いのに突然バリバリといふ機銃音が聞こえた。外に出てみると、柿の大木の小枝が落ちてきた。（米軍機二機が空中接触して墜落）

・防空壕から出て家の様子を調べたら、門の柱が二ヶ所銃弾で削られ、ダヤ（牛小屋）の腰板には穴があき弾が転がついたが、牛は無事だった。母屋の庇の瓦は割れて畳の上まで弾が貫いて十数個の弾が転がっていた。近所の家は総て被弾した。また一軒おいて西隣りに疎開していた婦人は被弾して重傷を負い、後に亡くなられた。

・P51の銃弾では、曳光弾による火災が発生した。消防活動は、米軍機の反転する隙間を利用して、地域住民と寺に駐屯していた兵士で消火に当たつた。屋根は藁で燃えたが、骨組みは残り復旧は早く出来た。

・屋敷の外庭に小型爆弾が大穴をあけ、その破片が門柱に刺さつたり、更に隣接する屋敷の牛小屋に飛び散り、牛の内臓を損傷したりした。牛は出血多量で間もなく死

んだ。

北伊予駅被爆（元青年学校校長故三好 正氏の手記より部分抜粋要約）

松山空襲の翌々朝（七月二八日）から駅が攻撃目標になつたのは、松山空襲で列車の給水施設が破壊され、北伊予駅で給水をするようになり、多くの列車が停車するために目標にされたのだろう？

（給水は西側の泉より、消防ポンプを利用して）

・一発は駅の西側の民家の牛小屋を直撃する、銅牛は爆死をした。

・一発は駅の西のポンプ小屋に命中し、施設を微塵に粉砕した。この時、枠形のコンクリート製の水溜に避難をしていた駅員は、奇跡的にも助かつた。

・一発は農協の一號倉庫の南西の隅をえぐり、線路の西の畠に投下された。

・一発は農協の東側のコンクリート塀の上を削り内庭に落下、炸裂したが人命には被害はなかつた。

・一発は民家の西の間に直撃するが、家族は布団をかぶり隣の間にいたので、全員無事であつた。

・一発は駅前の民家の薪を燃やすが、間もなく消火した。

・徳丸にも銃撃で火災が発生したり、小型爆弾が十数個も落とされ、堆肥舎の土塀に幾つもの破片が突き刺さる。また水田には一坪程が背丈程も掘れて周りの稻が焼かれていた。（この頃、渡部国藏氏の手記より）

3 銃後の守り（国防婦人会を中心としての活動）

村では村長、地区では区長が責任者となり実行組合長（現在の組長）を係りの要として諸活動の実践に取り組んだ。情報伝達は隣組を作り回覧板を廻していた。

そのころ昭和十五年に作られた歌に、

「隣組」　とんとんとんからりと隣組

格子を開ければ顔なじみ

廻してちょうどいい回覧板

知らせられたり知らせたり

① 国防婦人会

昭和十一年に国防婦人会が発足し各支部を中心に諸活動をして來た。



- 之丸公園）に行き洗濯、繕い物など一日中の作業であった。
- 二、重信川の砂利運搬、トロッコ車に砂利を積み菊間方面の線路補修工事作業を婦人会で分担して実施した。
- 三、出征兵士農家の米・麦収穫作業手伝い。
- 四、農繁期の共同炊事、託児所の開設
- 五、出征兵士に千人針を縫つて送り、兵士はこれを腹巻きにして戦場へ赴き、無事に帰つてくることを願つた。虎は千里の道を駆けて帰つて来ると伝えがあるから寅年の女性は自分の年齢の数だけ縫つた。
- 六、出征兵士を送る歌が作られた。
- わが大君に召されたる生命栄光ある朝ぼらけ
讀えて送る壱億の歓呼は高く天を懃く
- いざいけつわもの日本男兒
- 七、出征兵士の武運長久を祈るために組で参拝幟を作り毎日お宮詣りをし、次々と家送りをしていた。
- 八、出征兵士に慰問袋を作り中へは日用品・手紙・写真・お守りなど入れ、銃後の有様を知らせた。
- 九、防空壕を各家または隣組で掘り、敵機空襲から生命を守る。
- 十、白壁に黒く迷彩塗りをして、敵の目をだまし家を守った。

十、防火防空のため夜間家から光を出さないよう電燈の傘に覆いをして防空にそなえた。

十一、窓ガラスに紙はりをしガラスを爆風から守つていた。

十二、各家に防火バケツ・砂袋を備え非常事態を固めた。

十三、再三のバケツ防火訓練を実施。モンペ服姿であった。

十四、代用食調理講習会を実施し食糧不足を補つた。

② 愛国婦人会

戦争にかかる婦人会の歴史は古い。明治33年の中国における義和團事件に出兵した兵士の救済に、上流社会の婦人が愛国婦人会と称して活動している。翌34年に奥村五百子を中心正式に愛国婦人会が結成され日清・日露戦争でも経済的な軍事援助を行つてゐる。当時、北伊予村には一四五名、松前村には七八名、岡田村には一一七名の会員がいた。

昭和初期の満州事変・上海事変には、家庭教育、社会奉仕（主に軍事援護）を目的とした地域婦人会が誕生している。

鶴吉婦人会の例を見る。（昭和六年一二月七日起）

会則（抄）

第一条 本会ヲ鶴吉婦人会と称ス

第二条 本会ハ婦人品性ノ向上ヲ計リ消費ノ節約ヲ実行シ社会ノ改善ニ努メ相互扶助・精神ヲ厚

クスルヲ以テ目的トスル

第四条 本会員ハ主婦又ハ二十五才以上ノ婦人ニシテ

当部落ニ在住スル者ヲ以テ組織スル

第五条 本会ハ北伊予村婦人会ト聯絡し議会ヘ評議員ヲ二名出席セシムルモノトス（以下略）
会長、副会長、評議員は婦人であるが、顧問は村委会員、区長の男性二名となつてゐる。その下に各組から二名の理事を出している。当時の組合員七三三名。

婦人会の活動

満州事変以後日本の大陸進出への気運はますます高まるとともに、国策はすべて軍事力増強に向かつていつた。

昭和九年『皇國婦人の自覚』より各種婦人会、地域婦人会は全国規模として大日本国防婦人会に含まれることになる。当時会員五四万人と言われたが、次々と組織は拡大され翌年には一〇〇万人に達した。別組織の愛国婦人会も会員二〇〇万人とふくれ上がつてゐたが、両方に加入していた者も多い。

大日本国防婦人会北伊予村分会の活動をふり返つてみる。

第一条 本会ハ拳勇皆兵ノ精神に基キ日本婦徳ヲ發揮シ

日本婦人トシテ護國ノ大義ヲ実踐履行シ国防上
ニ質スルヲ以テ目的トスル

第四条 本会ハ松山聯隊区司令官ノ指導監督ヲ受クルモノトス

第五条 本会ノ目的ヲ達成スル為左ノ事業ヲ行フ

一、心身トモニ健全なる子女ヲ教養シ以テ護國ソ任

ヲ遂行セシムルコト

二、皇軍將兵并ニ其ノ家族傷痍軍人及ビ戦没者ノ遺族等ニ対スル後援慰恤ノ誠ヲ致スコト

三、一旦緩急アル場合ニ善処スル為国防思想ノ涵養及ビ必要ナル精神的教養并訓練ヲ遂ゲレムルト共ニ家庭救済ヲ確立シテ國家經濟ニ寄與セシムルコト

四、其ノ他本会ノ目的ニ適合スル事業 (以下略)

（宣 言）

一、世界に比なき日本婦徳を基とし益々之を掲揚し悪風と不良思想に染まず国防の堅き礎となり強き銃後の力となりませう。

二、心身共に健全に子女養育して皇国の御用にたてませい。う。

三、台所を整へ如何なる非常時に際しても家庭より弱音を挙げない様に致しませう。

四、国防の第一線にたつ方々を慰め其の後顧の憂を除きませう。

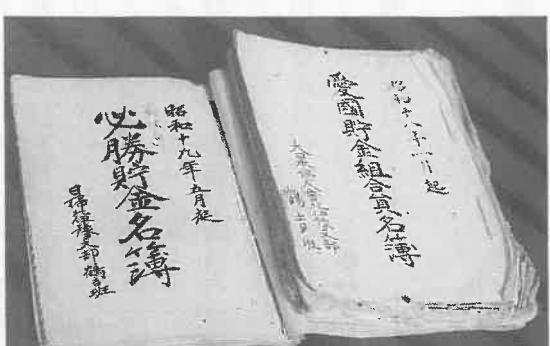
五、母や姉妹同様の心を持つて軍人及び傷痍軍人并ニ其遺族の御世話を致しませう。

六、一旦緩急の場合慌てず迷はぬ様に常に用意を致しませう。

このような非常にきびしい会則に強制されながら会員は白いエプロン（割烹着）に「大日本国防婦人会、北伊予分会」のたすきがけで出征兵士の見送り、遺家族の慰問、勤労奉仕、防空演習には率先参加し国策に協力した。

戦地に送った慰問袋、激励の手紙には、遠く南洋や中國大陸に戦う将兵からはお礼の軍事郵便が届くなど、戦線と銃後の絆をたもぢながら活動を続けていた。

前線の戦局がきびしくなるとともに銃後の生活も一層きびしくなりエプロンでは活動できなくなつた。働きやすいモンペ姿となり、昭和十七年「大日本婦人会」に一本化された。



③ 在郷軍人会

軍籍を有する者は、召集令状が来れば命ぜられる日時、到着地、召集部隊に必ず行かなければならない。各地区を出発する時は区長から激励のあいさつがあり全員が見送る。北伊予駅では多くの召集兵が村長から激励のあいさつを受け、小学生も日の丸の小旗で見送り、汽車が中山原鉄橋を渡り見えなくなるまで見送った。

戦時唱歌として多くの歌は遠く離れた戦地と故郷の方たちの心の連帯に役立たせた。明治から昭和二十年の終戦までに四十の唱歌が作られた。

大東亜戦争で国民は、たたき込まれた時代を歩んだ。昭和二十年八月十五日の敗戦となつた。

戦争中は軍備の充実を計り武器の整備は勿論のこと、国を挙げて国民皆兵の姿であった。中でも在郷軍人会は陸軍（砲兵、工兵、歩兵、騎兵、航空兵課）、海軍（巡洋艦、駆逐艦、戦艦、航空母艦）、航空機、兵員を常備して国の戦力を固めた。予備兵が指導の中心をなしていた。

現役兵は二ヶ年の就任で満期除隊となり郷里に帰り、予備軍人として登録した。国民の男子は満二十歳で徴兵検査を義務化し、在郷軍人となり甲乙丙の種類分けし、甲種は現役兵とし二ヶ年務め除隊後郷軍人となる。乙丙種の者は徴兵はなく在郷軍人となつた。

市町村毎に分会を結成し退役軍人が階級に上がって分

会長を務め、毎年陸軍記念日に全員集合し小学校の運動場で徒歩訓練、集団教練を実施した。郡市に連合会を組織し県単位に聯隊区があり一大演習も実施、在郷軍人は殆ど訓練を強要された。常備兵力はわずかでも在郷軍人が戦争となれば召集され実践要員として任務を果たした。

すべて國の方針に有無を言わざず従わせた。また、徴兵検査を逃げて投獄された人もあつた。軍の動向によつて在郷軍人の緊急訓練があつた。小学生から大学生に至るまで在郷軍人の中から選ばれた教官が軍事訓練を実施することになり、男女を問わず戦場の戦いを教えた。

敵の上陸作戦に備えて年寄り婦人子供に防空壕ほりを強要した。その指導には在郷軍人が当たり国土の護りを担つた。國の方針のみが伝えた。度とくり返さないよう国民自身の善良な判断を常に心得ていいことが大切である。在郷軍人の悲しい想い出を、日本の若者たちに伝えたい。



S 13年 伊予村役場

我が國が歩んだ過去を二度とくり返さないよう国民自身の善良な判断を常に心得ていいことが大切である。在郷軍人の悲しい想い出を、日本の若者たちに伝えたい。

(4) 開拓団



満州北部開拓団出発団

昭和初めの頃から大陸進出に活路を求めて海外移住を推進した。特に満州に向けて力を注いだ。併せて軍隊を進駐させ治安の確保に努めた。移住民と原住民との間で常に争いが絶えなくて満州事変などと拡大した。国は国家総動員法を発して満州移住を国策として打ち出し行政機関を通して強力に推進することとなつた。県市町村はこの国策を議会で議決し、農民の説得に努めた。これが開拓団の誕生である。

一方、満州國を建国し関東軍を治安維持の任務に当たった。事変は拡大し東亜共榮圏全土に及び物資の補給が困難となつたため、現地生産に力を入れ移住民を増加し、その数約三千万となつた。

伊予郡にも応募の要請が強く、北伊予村にも開拓団の要請応募が行なわれた。当初は応募する者は無く、村長は各地区の有志を説得、懇願し有志の率先を促し国のために村のためと繰り返し決意を迫つた。その結果、各地区から数戸の移住者が決まつた。出発までの間、地区の人たちは区長を中心

として送別までの準備に大変であつた。

伊予郡では開拓団編成に総勢二百名に余る団員となつた。北伊予村、南伊予村、北山崎村の三ヶ村で編成し団長は北山崎国民学校の校長を推し、団の幹部は各村の名士が就き、昭和十八年に現地に出発し生産活動に勤んだ。派遣先は南満州の鉄道沿線で気温も暖かい所で治安も良く地質も肥よくで穀倉地帯で生産には最良の土地であった。

一方、北満州のソ満国境に近い開拓団は厳冬の寒さは想像外で、青壯年とは違う老人や子供にとつては越冬は大変だった。国策であり國のため、村のためとは是非の決断をと懇願された開拓団だと覺悟はしていたが暖かさに慣れた者にとって、北満の生活は大変だった。しかし、彼らは開拓の意義と使命に燃えて励んだ。

昭和二十年八月、ソ連の参戦でソ満国境に近い鉄道と開拓団を最初に爆撃し砲火を浴びせた。

敗戦国となると開拓団はわずかの身廻り品と食糧を持って避難し日本に帰ろうと急いだ。現地人の盜難に遭う者、ソ連軍の虐殺に遭い全滅する開拓団もあつた。生き残るわずかの者は避難する途中、食糧も無くなり野草を食べ命をつないだ。ソ連軍の追撃は続き自決する者、母は我が子を刺し殺し自分も自害する者、生き抜け避難する者は次は我が身かと思いつつ、いたましい有様はむごく痛ましい地獄そのもので語るに忍びなく涙なくして語

れない。我が子を己が手で殺さなければならぬ母親の心情は如何に狂気に近いと思つても出来ようか、恐怖の中、鬼畜生と化したと思つた。このような状態に至つた原因は何か、このような犠牲は、二度あつてはならない。中国に取り残された残留孤児の心境は想像に余りある。開拓団、鉄道員在留邦人で国境や各地で勤め終戦直前まで砲火を受け九死に一生を得て引揚中は全員同じ団となり日本に帰つた。

資料提供 加藤善一氏

満州開拓義勇軍に参加して

神崎 池内清内

私が十六才の時、今でいう中学二年生。（当時の高等小学校二年生）の頃は第二次世界大戦も末期の状態でありました。

当時の日本は食糧難であり、何を買うにも切符制でした。主食はさつま芋の乾燥したのに米を少しまぜた「芋めし」の毎日でした。

そこで受持ちの先生が

「現在日本は非常に食糧に困つてゐる。國のため、食糧増産の戦士として、満州開拓青少年義勇軍に行かないか」と言われ、私は志願しました。昭和十八年二月十七日でした。

尋常高等小学校、高等科2年在学中、卒業を前に北伊

予小学校全校生徒に「万歳・万歳」と見送られ、北伊予駅を後にしました。松山の県庁前に、百八十名の者が集まり、愛媛中隊を編成しました。

そして茨城県の内原訓練所に入所しました。訓練所には全国から、かなりの訓練生が入つていました。そこで五十日間訓練を受けました。杉皮・板張りの兵舎で「日輪兵舎」と言つていました。

それから新潟港より朝鮮の羅津港に着き、列車で満州の牡丹江の訓練所に到着しました。昭和十八年の五月の初めでした。

作業は満州国の開拓であり、大平原を相手に土おこしなどをし農作業が主でした。毎日赤い夕陽に照らされての重労働です。冬は零下四十度の寒さの中軍事教練や伐採作業などが続けられました。

昭和二十年に入ると実戦同様の教練になり農作業は一切ありませんでした。六月に入りソ聯が参戦し、満州の関東軍の主力は南方へ征つていて、満州は我々開拓義勇軍の先輩たちが抵抗しました。けれど全滅でした。

あの辛苦は言いようがありません。もう戦争はこりごりです。

⑤ 学徒動員

昭和十八年六月二十五日、戦争学徒動員体制確立要綱決定。

昭和十九年二月二十五日、決戦非常措置要綱が閣議決定（学徒勤労動員の強化・女子挺身隊の強化）を受けて相川知事は二月二十九日国民勤労動員を設置した。昭和十八年四月学徒勤労動員令・女子挺身隊令を公布実施する。

七月十七日松山商業学徒三〇〇人・宇和島商業学徒一〇〇人が神戸製鋼へ、八幡浜商業学徒一〇〇人が日本製鋼へ通年動員で県外へ出動したのが最初で、この月中に中学校三年生以上の学徒が新居浜市の住友化学・住友機械へ、今治市の東洋紡航空工場・倉敷紡績へ女子学徒隊は出発をし通年動員は開始され終戦まで続行された。その頃合唱した歌「ああ紅の血は燃ゆる」にどれ程慰められたことであろうか。

「ああ紅の血は燃ゆる」

一、花も蕾の若桜 五尺の生命ひつさげて
国の大業に殉ずるは我等学徒の本分ぞ
ああ 紅の血は燃そる

二、後に續けと兄の声 今こそ筆をなげうちて
勝利ゆるがぬ生産に勇み立ちたるつわものぞ
ああ紅の血は燃ゆる

三、君は鉄とり我は槌 戰う道に二つなし

決意ひとたび火となりて守る国土は鐵壁ぞ
ああ紅の血は燃ゆる

寮生活は一室に五、六人が二段のベッドで、最初頃は修学旅行気分であったが、戦争が段々烈しくなり、食糧事情も悪化してきた。丸麦や甘薯の切干御飯に、大根の切干、甘薯の蔓の煮たものが三度の食事で、量はドンブリ鉢半分位しかなかつた。

それでも交代で作業は続けられた。私たちは住友化学で農産物の増産のための肥料「硫安」を作つていました。

アンモニヤと硫酸を混合して水蒸気で化学反応をさせ、結晶にするのであるが粒の大きい良いものを作るのは五回に四回くらいであり、一回は失敗があつた。

アメリカのグラマン戦闘機が操縦者の顔が見えるくらい低空で機銃掃射したのが二回くらいあつた。

二十年三月住友機械の工場で卒業式があつた。宇和島中学・松山中学・北予中学の合同で五、四年生が同時に卒業した。

その他の学校の状況は、昭和十九年六月二十日松山経済専門学校が住友化学・黒川ダム工事に、新居浜工業専門学校は昭和十九年六月二十五日に名古屋常滑町の大同製鋼に、松山高等女学校・松山城北高等女学校は今治市

の東洋紡績・倉敷紡績で飛行機の主翼や十三ミリ銃弾を製造していた。

特に悲惨であったのは、予告して空襲された今治の昭和二十年八月五・六日の大空襲であった。城北高女・松山高女の学徒が銃撃と火災で二十四名も亡くなつたことであつた。

また、変わつたところでは松山工業学校は、通年学徒動員で東洋レーヨに行つた学徒もあつたが今治市米屋町の伊予航空工業株式会社で木製飛行機の部品をベニヤ板で作つたとのことであつた。プロペラ・車輪・翼・胴体を組立てて塗装をする。上から見て飛行機に見えればよいのである。それは囮機であったのだ。

しかし飛行場では、本物ばかりやられて囮機は被害がなかつたと言う。

昭和十一年までの生徒の服装は黒服（夏は霜降）黒帽であつたが十二年以降はカーキ色（国防色）一色となり卷脚絆（ゲートル）。女子は十七年からモンペであった。男子帽子も十六年からは戦斗帽に変わつていった。



住友化学硫安工場での学徒隊の面々

⑥ 戰争を省みて
昭和十二年私たちの少年期の頃に、支那事変が勃発し戦争がはじまりました。其の直後に藤田准尉戦死で白木の箱で帰還でした。その当時の事は今も頭の中にきざみこまれています。

藤田准尉の村葬が北伊予小学校の校庭で行われ、葬儀の中で、追悼のはな藤田のメロディが流れて悲しかった事を今でも覚えています。

年追う毎に戦争がはげしくなり米英相手に宣戦布告、真珠湾攻撃に始まり、国民の尊い若い命が失われてゆきました。軍の政策により陸海空と多くの人が召集され、戦争に勝つまではという目標に向かつて、又志願兵、特攻隊それが当然のように若い人が国の為に命を捧げた長い間の戦争でした。

農村では残された人々、女性子供らが田植等は、隣組近所、子供らも皆助けあつて共同で仕事をして、食糧事情の悪い中がんばり続けました。その頃の人々の人情の深さやつながりは今頃になつて懐かしい感じがします。

昭和二十年四月頃より昼夜を問わず空襲警報がなりひびき、私が東レ（旧東洋レーヨン）に出勤途中、中川原から大間に通じる道の予讃線の踏切を渡つた瞬間に、零戦とアメリカのグラマンとの空中戦が日の前で始まり、零戦が機銃掃射でおとされて行く様子の恐かつた思い出が残っています。今から考えて見ますと五十五年前の

出来事なのです。

その後、昭和二十年五月の始めに東レの広島工場に九月までの予定で勤務することになりました。其の頃の中川原の様子を日記にかかれて保存しておられた加藤一彌先生におききしたのですが、七月二十六日の夜に中川原に焼夷弾が二十発程投下され、大政島太郎さん宅全焼、大政章さん方にも落下、又予讃線の鉄橋の枕木及び通路用の板ばかりが燃えていたそうです。

その後B29によつて松山市内に爆弾投下がはじまり、道後地区を残し市街地は殆ど全焼しました。

数日後八月九日の昼前にB51敵機が小型爆弾で中川原本多儀徳さん宅半焼、本多博さん方に疎開されていたキク子さんという方が機銃掃射で死亡、加藤雅夫さん宅の自宅の横の牛舎が小型爆弾でやられ、牛は即死した。その時の様子は牛の片足が屋根の上まで飛び、内臓は破裂し悲惨な状態でした。其の後牛は病気で死んだのではないので、重信川の川原まで運び食糧事情の悪い時代でしたので捌いて皆さんに配給したそうです。牛も本望だつたのかも知れません。

最初に申し上げましたように広島に勤務中、九月六日八時十五分原子爆弾の投下によつて一瞬にして広島市は火の海になりました。世界で初めての出来事で熱風によつて体が焦げ、水を求めて川に入り、そして死んでゆく人々に地獄を見るような、言葉では言いつくせない街と

変わつてしましました。亡くなつた方は三十万人ともいわれますが、私も被爆者の一人です。爆心地より二キロ以内の所でしたが奇跡的にも命びろいし、原爆の後遺症とたたかいながら現在に至つております。

八月六日の原爆投下後八日山陽本線も開通し、当日午後八時五十分の広島から尾道までの夜行列車に乗車、途中空襲で糸崎尾道間が不通になり糸崎にて下車、五百名余りの人々が集団で線路の上や海岸線を黙々と歩いてる疲れ切つた様子。しかし自分としては戦争に負ける事なんかまつたく念頭にはなかつた。

尾道今治航路の定期船で上陸した今治はB29の空襲にあい、くすぶりつづけている市街の様子、またやつとの思いで着いた松山も焼野原で呆然となりました。

重い心持で帰宅したら八月十四日入隊の召集令状がまつっていました。

入隊の日も空襲警報で危険なので見送りの人とも、中川原加藤商店の前で別れ合田忠夫君と二人で丸亀の連隊に通信兵として入隊。翌日が終戦、数日後除隊。

慌ただしい私たちの終戦のあしあとを振りかえりながら、長い間の戦争の果てに得た平和の尊さの中に、多くの犠牲者のおかげで今日の平和のあることを忘れてはならないと思います。中川原の四十七柱の尊い英靈の方々の御遺族の御健勝と故人の御冥福を心よりお祈り致します。

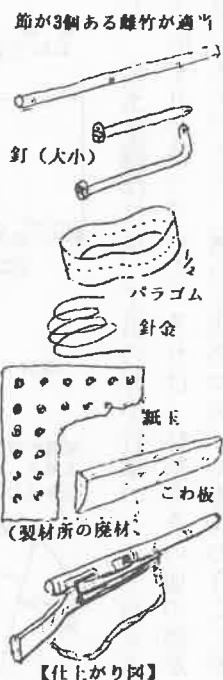
一 子供の生活

1 子供の遊び

① 兵隊遊び（戦争ごっこの主要な要素は次の三項）

ア、鉄砲作り イ、刀作り（鞘つき、柳の木） ウ、肝試し

ア、鉄砲作りは戦争ごっここの基本的な持ち物であり、各自分がそれぞれに特色のある木製の鉄砲等を作っていた。材料は適当な太さの雌竹（オナゴ竹）、三~4寸（九~十cm）の釘、ゴム紐（バラゴム）、木片では銃床を作る。



イ、刀作りが一番困難だった。適当な太さのネコヤナギを選び、鞘の部分を木槌で叩くと、木質部と皮の部分が分離するので、皮の鞘を作っていた。

ウ、戦争ごっこは両軍に別れた模擬戦であり、また夜間の遊びであつたから一種の肝試しでもあつた。参加をしない児童は、臆病者だと言っていた。

エ、学童の服装は、軍服姿が流行していた。但し北伊予地区では余り見かけられなかつた。（男子は陸軍軍装、女子は海軍軍装のセーラー服）

② 竹トンボ、ブンブン作りは、個人または集団遊びの前提で、自慢作を披露しあつた。当時、材料は身近に有り、数多く作ることによって竹の性状や刃物の扱いを自然に体得していく。刃物の研ぎ方などは先輩や同僚から教わつた。



③ 鉄輪廻し（カネワニまわし）個人や集団での遊び用具だつた。遊びは鉄輪につけている数個のリングが出す独特な音が印象的と言えよう。鉄輪は有り合わせのものを利用していた。（自転車のリム等）、永田では鍛屋で作ったものが多かつた。

※初心者用の鉄輪

上級者の鉄輪

番線は電柱工事の際にもらっていた

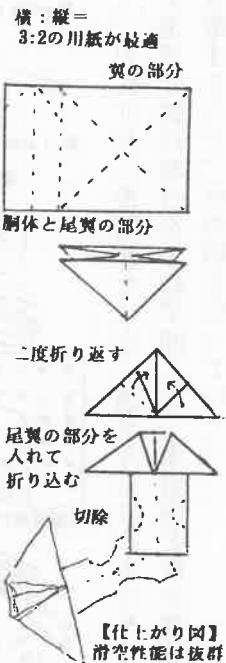


鉄輪と柄が一体



鉄輪と柄は分離

④ 風揚げ、紙飛行機、模型飛行機、模型グライダーを作つたり、またそれを使つての遊びが盛んだった。昔は大人も風揚げをしていた。だからそこそこから「てんぐさーん 風おくれ イワシの頭三ツあげる」の歌声がワラグロから聞こえていた。



⑤ 杉玉鉄砲作りは、子供の年中行事の一つと言える程の広がりを持っていた。それは、材料やその他の物が容易に入手できて、適當な快感やスリルを味わうことが出来たからだろう。小学校の授業中に、手遊び中にパチンと鳴らしたり、友人や女生徒を狙い撃つたりして、教師の指導を受けるのは男子としては普通であった。だから筆入れに消しゴムを入れ忘れても、杉玉鉄砲は必ず入れていた。消しゴムを忘れて別段不自由はない、ツバをつけた指先で消していくから。

⑥ 風車作りは自然の材料を利用しての遊びであつた。だから平素より、自然環境に目を注ぎ、遊びの時節の適否を判断していた。そして時節による子供の集合する場所が自然に定まっていた。場所はカラタチ(きこく)の有る所で、刺を利用していた。



⑦ 木登りは主に神社や林の立ち木を利用していた。また林に巣を作つたり(今の中基地ごっこ)して遊んだものであつた。(高学年生が主)だが現今は遊ぶ林が皆無であり寂しい思いである。

⑧ 将棋遊びには、ハサミ(挟み)将棋、フリゴマ(振り駒)、ヤマクズシ(山崩し)等があり、子供の遊びの主流になつていた。

イ、挟み将棋遊びは将棋に親しむ最も初步的なもので遊びを通して社会の習慣やルールを自然と身につけてい

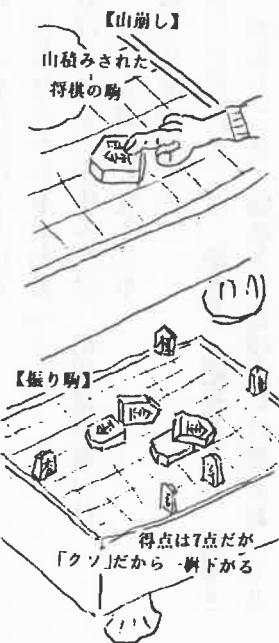
【授業中の手遊び】



た。

口、振り駒遊びは、複数人数で遊べる。（スゴロク遊びと共通）歩、香、桂、銀、成銀、角、飛、王と位が昇格していき、盤の中央に到達する速さを競う遊びである。地域によってルール等が異なるが、振る駒（金四枚）での数、クソ、ションベ、スペラシ、センコダチ、ニギリ等のルールや呼称がある。

ハ、山崩し遊びも複数人数で遊べる、山積みされた駒を音を立てないように、自分の陣地まで持つて帰り、駒の得点で勝敗を決める遊びである。



◎ 女子の遊びについての回想＝戦前の遊びで記憶されているものを順に上げてみると、縄跳び、一寸飛び、お手玉、子とろう、手毬つき、綾取り、石蹴り、ハンカチ隠し、風船つき、かくれんぼ、真綿とばしぐらいが頭の中に残っている。その中でも、お手玉と手毬つき、風船つきは歌が伴うので記憶が濃厚である。（唄に合わせて調子をとる）

2 子供の唄と衣服や服装

○川干し（魚掬い）

・生き生き ドンコ 生き生き ドンコ （もどれ）
と唄いながら尾を持つて、魚を左右前後に動かす
と弱っていた魚は元気になる、そして放してやる。

○凧あげ

・タコタコ揚がれ 天まで揚がれ

・テングンさん 風おくれ

風を呂れたら イワシの頭 三つあげる

○螢捕り

細竹を柄にして、ホオキグサをとりつけて螢を捕つていた。捕つたほたるは、ビンかネブカの筒に入れる。

・ホータルこい ギーヤンジ そつちの水はにがいぞ
こつちの水は甘いぞ 甘い方へよつてこい

○縄跳び（長縄跳び）

（□□）さん おはいり はいよろし

あつぶくちきちき あつぱっぱ

シーヤン ホイ（ジヤンケン ポン） あいこでしょ
負けたお方は おでなさい（出て頂戴）

○手鞠つき

・うちの隣の 三毛猫が おしろいつけて 紅つけて
□○橋を渡る時 人に見られて チヨイト隠す

・ひい ふう みい ヨウ みよの姉さん
八十で嫁入り 白髪頭にかんざしさして

橋を通れば 子供が笑う 子供笑うな

ヘンドじやないぞ まずいつたいかしました

【妻女山】

妻女山は霧深し 筑摩の川は波荒らし

はるかに聞こえる物音 逆巻く波か兵か

昇る朝日の旗での ひらめくひまに

くるくるくる 車がかりの陣備え

めぐるも合図のときの声

合わせるかいもあわせふくう

敵はこのかたかすみだけ 川中島の戦いは

語るも聞くも勇ましや

【あんたがたどこさ】

あんたがたどこさ 肥後さ 肥後どこさ 熊本さ

熊本どこさ 仙波さ 仙波山には狸がおつてさ

それを猿師が鉄砲で 撃つてさ

煮てさ 食つてさ うまさかさつさ

一かけ二かけて 三かけて

四かけて五かけて 六をかけ

橋の欄干腰をかけ · · ·

◎お手玉

おひとつやのおむすけ

お二つやのおむすけ (十まで繰返す)

おひとつおろして おさら

お二つおろして おさら

お手の背おろして おさら

おひとりひとり しゃんしゃりんごどん

中よせしもよせ さらりとお手ついて おさら

おてつぼし おてつぼし おてつぼし

けんちゃん おさら

お馬さん お城 しろーこん おさら

おひじにしかけておろして おさら

お袖にしかけておろして おさら

お手ばたき たたいて たたいて しかけて おさら

小さい橋よーこぐれ よーこぐれ よーこぐれ おさら

おひとつやの お息子 · · ·

おつやでかぎりし おさら

やつちきどっこい けんちゃん おさら

◎羽根つき

ひとよに ふたよ みーよに よよに

いつよの むさし なーんの やふし

ここのみは いつたいな (地区によつて:)

※「追羽子」は二人が離れて羽子をつき、「揚羽子」

は独りで羽子をつきあげ数え唄に合わせてつ

く。

渡部義和氏・中村恵美香氏・渡部ミチコ氏
長谷川トヨコ氏・中村麗子氏ら五人の談話

児童の衣服や服装 服装は世相に敏感に反応していたが、反面経済的な理由で比較的に自由であったとも言えよう。だが次第に制約のあるものへと変容していった。戦況の不利と共に資源や資材の不足によって、自給自足の耐乏生活に追いやられて行つた。学童の服装は、家にあるありあわせの物を着用していく。学校は冬季に足袋を履かなかつた学童を表彰していく。



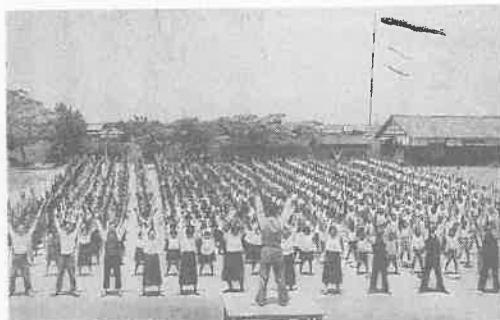
3 学業について

① 学校生活

第二次世界大戦（大東亜戦争）時の学校は、文字通り戦争一色の戦時下の教育が行われていた。当時の北伊予国民学校の様子やそれに係わる子供たちの生活ぶりを回想する。

子供たちの学校生活

- ・昭和十六年四月の学制改革により、北伊予尋常小学校から北伊予国民学校となつた。
- ・当時の生徒数は、次表の通りである。



北伊予尋常高等小学校の全校体操の風景
(昭和10年ころ)



北伊予国民学校の全校相撲大会の風景
(昭和15年)

年度	初 等 科			高 等 科		
	男子	女子	合計	男子	女子	合計
昭和16	323	340	663	91	93	183
昭和17	314	350	664	90	81	171
昭和18	319	330	649	80	84	164
昭和19	313	353	666	83	89	172
昭和20	315	350	665	81	90	171

現在の生徒数と、初等科の生徒数を比較すると約二百名前後多い。当時は、戸数も現在の三分の一程度しかなかつたが、戦時下で産めよ増やせよの時代であり、五、六人前後の子供のいる家庭が多かつたことを物語つくる。

・国民学校になつてからは、高等科の生徒は、厳しい軍事教練が科せられた。

・「戦地の兵隊さんに食糧を送ろう」をスローガンに、各分団毎に少年団が組織され、地区の荒れ地や道路の端等の空き地を開墾し、サツマイモや大豆等を栽培し供出した。

・米や麦の収穫期には、約一週間の間、始業時間を一時間遅らせ、全校生徒が一齊に地域の田んぼに出て落ち穂拾いを行い、学校に持ちよつてから授業が開始された。脱穀し、俵に入れて供出した。約六俵。

・昭和十八年七月の豪雨で、徳丸の北東部の重信川土手が決壊し、大洪水が発生した。そのため、約四百人余りの中川原等の住民の方が、学校の講堂等でしばらく不自由な避難生活をされていた。

・高等科の生徒が中心となり、水害による被害を受けた徳丸、中川原地区の田畠に流れ込んだ土砂を取り除く勤労奉仕に、勉強は二の次にしてたびたび出かけていた。昭和十八年頃から、男子の先生は次々と召集令状がきて出征していき、後任として学期途中に、女性の臨時教

員（代用教員）と替わることが多くなつた。

・昭和十八年後半には、食糧増産の目的で、運動場の半分くらいを畑にして、そこへ大豆、サツマイモ等を栽培していた。

・運動場の北端に大きな防空壕も掘られていて、いざという時に備えていた。

・通学かばんには、学用品のほかに防空頭巾を必ず入れて登校していた。

・朝、家を出て学校に着くと、まず、奉安殿に向かつて拝礼し、学校の正門をくぐると、玄関横の二宮尊徳の像におじぎし、教室に入ると教壇の上に皇居の二重橋の写真が掲げてあり、授業の始めには、「宮城遙拝最敬礼」を行つていた。

・戦局が厳しくなるにつれ、南方洋上の空港母艦から発進したアメリカの戦闘機による空襲を受けるようになつた。空襲警報のサイレンが鳴ると、学校にいる時は、直ちに校舎の外に避難し、最上級生指導により帰宅していた。昭和十九年の後半から二十年の前半にかけては、ほとんど毎日のように空襲警報が発令され、勉強どころではなかつた。

・学校には、牛、豚、山羊等も飼つていた。主として高学年の生徒が管理当番に当たつていた。

・当時の遠足は、質素儉約を旨とする戦時体制下であり、梅干し入りのおにぎりにたくあんがおかずといった粗末

な弁当で、十五km以上は歩くという文字通りの遠足であった。

それでもみんな仲良く楽しい行事であった。

・学校の授業の開始・終了の合図は校務員（当時は小使いさんと呼んでいた）のおじいさんの鳴らす鐘の音の合図で行われていた。

・当時の学級編成は、男子組（松）、女子組（竹）、男女組（梅）の組分けであった。

・高等科の生徒は、学校実習田畠で、増産に励む一方、農繁期には、出征兵士の農家へ、徳丸から東古泉までの各部落へ分かれて一日勤労奉仕に出かけていた。

・当時の農業は、機械化されておらず人力に頼っていたため、農家の子供は、低学年の頃から帰宅すると、田の手伝いをすることが当たり前となっていた。

・戦局が厳しくなってきた昭和十九年頃からは、南方から物資が入らなくなり、子供たちのおやつに、砂糖の入った飴やお菓子類、バナナ等が姿を消してしまった。・昭和十九年前後より、北伊予村出身の戦死者も多くなり、戦死者の村葬を講堂で行うことが多くなった。そのつど全校生徒が参列して冥福を祈った。

・各地域少年団では、機会あるごとに、子供たちを集めて肝だめしの行事を行った。これは、将来「質実剛健な日本男児たれ」という願いがこめられていて、夜、各地区の神社の森やお寺、墓地等のコースで、上級生が中心となつて趣向を凝らし、低学年から全員体験させられ

た。

・当時の水泳は、灌漑用の泉や川がプール替わりとして利用され、上級生の指導監督のもと、地域の子供たちが集まつてよく泳いだ。特に、JR北伊予駅の西隣りにあつた神崎地区の新泉や冰泉（こうじ）、とつくり泉等は多数の子供たちの泳ぎの場であつた。

・昭和十九年九月には、大阪府の桜島小学校の児童が集団疎開してきた。神崎の晴光院等に寄宿していくしばらぐの間、一緒に勉強した。

・学校の東約300mの所に、学校の実習畠（山王原）があり、勤労体験学習の一環として、学校の便所の下肥を桶に汲み取つて、二人一組で運ぶ作業をよくした。

・学校の式典の時は、講堂東の奉安殿から、校長先生が天皇陛下の御真影を運び、講堂正面に安置してから式が始まられた。

・昭和二十年には、予讃本線の守備部隊（青木部隊）が学校北端の校舎にしばらく駐屯していた。

・昭和二十年五月二十二日、戦時教育令が出され、学校での授業が危険となり、各部落で出張授業が行われた。

② 子どもたちの戦い

○勤労奉仕

・農繁休業＝田植、稻刈り

の農繁期には生産協力（家の手伝）として三～四日学校を休業とした。農家の子

は自宅を、非農家の子は出

征兵士留守家庭で農作業を手伝った。

○国防献金＝勤儉貯蓄

・麦の落穂拾い、各学団ごとに成果を競争した。

・どじょうをすくい、売上金は国防献金とした。

・夏休みを返上し、軍馬の飼料の草刈りをした。

・麦めし弁当、日の丸弁当が強制され、校長は各教室児童の弁当を見て回った。

通学には自作の「ちりぞうり」を使った。校内で「ちりぞうり作り大会」も開かれた。

○大日本青少年団の結成 (昭和十六年)

大政翼賛の思想のもとに子ども（少国民）も学校單位としての青少年団が作られ、北伊予小学校では從来



弁当ごうり（弁当箱）



北伊予青少年団の分団旗

の徳丸から東古泉までの九つの学団を第一分団から第九分団までとした。運動会の学団リレーも分団リレーと呼ぶようになった。

・神社参拝、出征兵士の見送り、勤労奉仕、暁天動員による心身の鍛練、音楽隊による傷病兵慰問で活躍。

○疎開

戦局おしえまつた昭和十九年八月、大都会の学童集団疎開が始まった。北伊予小学校は大阪市内桜島小学校五、六年生二十五名を受け入れ、宿舎を神崎の晴光院にとった。きびしい環境の中で疎開児童は「勝つため、国のために」と頑張った。

○松山大空襲で校舎を失つた市内の中等学校も郊外の小学校に疎開した。（昭和二十年七月）北伊予小学校へは松山工業高校の一部が入つた。

○昭和十九、二十年には極端な物資不足となり、多くは代用品を使った。学童のランドセルは竹製のものが現れ、制服のボタンは

陶器となり、学生帽（戦闘帽）につける校章は竹製であった。ドセルノートは古い広告のラベルノートの裏やレッテルの裏を竹使つた。



陶器となり、学生帽

（戦闘帽）につける校

セラ（ラベルノート）は古い広告の

竹製の裏やレッテルの裏を使つた。

③ 不自由な生活

大戦中の子供の服装通学

さきの大戦で被つた苦難は大きく、言葉で言い尽くすことは出来ない。

この大戦中の児童生徒の日常生活、通学等について体験した人の話より振り返つてみたい。

先ず服装は学生服ともんべであつたが切符制で新品を買うことは困難でつくりものばかりとなつた。

運動靴は配給制となつたが切符をもらつても、現品が来ない事も珍しくなかつた。

ついに稻藁で草履を造ることを習い、学校へ履いて行く様になつた。雨の日は下駄であつた。五、六年生が自分で造つた藁草履は一日で履けなくなつた。

また弟や妹の分を造つていた生徒もあつた。学校の作業や体操の時は下駄の者は、草履または裸足になつた。

学校では薯畑（運動場）の草引き、掃除、高学年の者は出征兵士のお見送り、遺骨のお迎え等次第に勉強の時間は少なくなつた。

農家では人手が不足し、四年生にもなると手伝いで、遊ぶ時間も少なく、ゴム毬一つ買う事も出来なかつた。

買ってやる菓子もなく、薯、馬鈴薯等をふかし、豆を炒るなどしておやつとした。また飴を造り豆菓子にしてよろこばれた。小麦粉に塩と飴を入れてよく練り焙烙^{ほりろう}で狐色になるまで焼いて食べていた。

いざれも家により、いろいろ工夫して子供たちに与え

た。

それでも農民は腹が空いて、仕事にならんと言うことはなかつた。

主食の増産に対する指導は、厳しくなるばかりで農家は人手不足で子供たちまでも含め懸命に働いた。（この頃、大字で三十五名以上の男子が従軍していた。）

子供は日曜日などに集まって草履造りなどしながら騒いで楽しく遊んだり、夏は蟬捕り泥鮎^{どじょう}すくいなどをして、栄養補給の役も果していた。

「欲しがりません勝つまでは」を合言葉に、遊び盛りの子供までも我慢せよ、辛抱せよと強いられた。

子供等に何も買ってやれなかつたお母さん方も、さぞ辛い日々であつたと思う。一億総苦難の時代であつた。

幼い子が意味も判らないまま、「鬼畜、米、英」と叫んでいた声が、今も耳に残つてゐるとも聞かされた。

こんな時にも兵士は命を捧げ国防の第一線で、兵器も充分になく食糧も不自由な中で、祖国のために戦つていたのである。

この大戦で犠牲になられた英靈に心から感謝し、ご冥福をお祈りし、与えられた平和な国を守り次の世代へ申し送らねばならない。

子供に藁草履で通学させたり、全国、津々浦々の墓地へ、再び戦没者の墓碑を建てる事のない様に、努めねばならない。

遺骨なき兵士の墓を洗い切り

三 生 活

1 終戦前までの動植物の生態について

昭和二十年頃までの、北伊予の周辺に、生息していた鳥、魚、虫、植物等の実態について振り返ってみると、現在とは自然環境が大きく異なり、今では全く姿を見ることができない魚や虫が数多かった。ここでは、昭和十六年頃から昭和二十年頃の動植物の実態についてふれてみる。

① 当時の自然環境

当時の川は、川幅があまり広くなくて、用水路として施用するため、場所によつては、豪雨時の対策として、岸は高く巾も広く作られていた。

そのため、河岸には、ヨシやススキ、竹、くぬぎ柳等が場所によつては岸が見えないほど繁茂し、家庭の燃料の供給源として、また、鳥や虫のよい生活環境を提供していた。

また、当時の土地台帳を見ると、各地に原野（原）や藪、草生地、さらには、鎮守の森等の面積が約一%余りを占めており、鳥や虫たちの格好の生活環境を提供していた。

② 鳥類について

・カラスとトビ

大空に輪を描いて舞うトビの姿をよく見かけた。通常途上、十羽位のカラスと一緒にトビが輪を描きながら舞う光景をよく見かけた。トビが滑空姿勢で交戦する姿にしばし見とれることがあった。

・泉（ふるつく）

神社の森や藪に生息し、夜になるとホーホーと鳴き、夏の夕方、人家の高い棟瓦に止まっている姿もよく見かけた。

・コウモリ

夏の夕方、巣から飛来した十～十五羽のコウモリが群舞する姿をよく見かけた。

・スズメ

神社の森や竹藪に集団で住みつき、収穫期の稻穂等を食害し、田によつては三十%も減収することもあつた。かかるや竹鳴子で追い払っていた。

・ツバメ

首先に茶色の輪の入つたトツクリツバメも少し見かけた。

ツバメも当時は各家に巣を作り、二～三回産卵し子育てに励んでいた。

また、当時の家庭では、門や家の戸にツバメの出入口を設ける等、益鳥として大切に保護していた。

・ムクドリ

晩秋には、ムクドリの大群がゴーという轟音をたて

て飛び交う姿を良く見かけた。

・モズ・ヒバリ

これらの小鳥も現在より多くいた。また、カワセミなども時々見かけた。

③ 川に生息する虫や魚貝類等について

・タガメ・ゲンゴロウ・ミズスマシ

これらはどこの川にも多く見られた。しかし、現在全く見られないのは残念である。

・川ガニ（もくずガニ）

どこの川にも多く生息し、三月中旬から四月上旬に産卵のため海の近くへ下るので、雨が降り、水が少し濁つた頃を見計らって川に網を仕掛けると大量のカニが獲れた。

・べんけいがに（せんちがに）

六月頃、各家の湿気のある北側の石垣沿いや壁に、親づめの赤い小型のベンケイガニがたくさん這い回っていた。

・川エビ

主として、泉のきれいな水が流れている小川を中心^に、体長3cm位の小エビがいた。これは、食用というより、海釣り用の餌として利用された。二、三十分もあれば一合（百八十cc）位の小エビが獲れた。そのほか、体長十cm以上もある手長えびも獲れた。

・どんこ

動きの鈍い魚で、川岸の石垣の隙間等に顔を出し、小学生でも竹竿で釣れた。また手で掴みとつたりもできた。

・ふな・はや・しょはち

ふなはどこの川でもすくい獲りができるたし、水のきれいな流れの早い小川では、スマートな形のはやとかしうはちが群れをなして泳いでいた。

・どじょう

どこの小川でも、たくさんどじょうがおり、子供たちは夏休み等じよれんですくつて帰り、各家庭でどじょう汁にして食べていた。特に、秋、稻の収穫前には、小川の水が少なくなり、川の水たまりの所の泥を掘かえすと多くのどじょうが獲れた。

・なまず・うなぎ

どの川にも、ふんだんに生息していた。七、八月頃に、竹棒の先に空き缶を縛り付け、その中に、ほろぎれを詰め込み、灯油を浸み込ませたあかりを準備し、夜、川面を照らし、餌取りに出てくる大きななまずやうなぎ等をヤスでついて捕獲していた。（この漁法を夜川と呼んでいた）

また、二月頃の農閑期には、川の水も少なくなつた頃、近所の大人が数人集まつて、少し広い川の一部を堰止め、水をかい出して、ふなやなまずをはじめ、多

くの魚を一網打尽にして冬季の蛋白源として、各家庭で食用に供していた。

・タニシ

稻刈りの終わつた湿田の表面の土の中に大きく太つたタニシがたくさん生息し、子供や女性がそれを拾つて持ち帰り、身を抜き取つて佃煮にし、珍味として食べていた。

・シジミ

主として年中、水が流れる川底の土砂の中には、ふんだんにシジミが生息していた。黄胆の妙薬としても有名であつた。家庭でもよく食べていた。

・カラスガイ

小川が集まつてできた沼地などには、シジミの十倍以上のやや長まるいカラスガイがおり、沼地の泥の中をさぐつてとり、よく食べた。

④ 虫類等について

・蚊（あかいえ蚊）

夏分は、腹に縞模様のついたやや大型の蚊の大群が顔に当るぐらいいた。家中に入ると、ウワーンという蚊の羽音が聞こえていた。従つて、各家では夜は蚊帳をつってでなければ寝られない状態であった。また、農家の牛の駄屋では夕暮れ時、牛の蚊除けに桶のおがくずをいぶして、蚊よけをしていた。

・ハエ

家畜飼育の農家が多く、ハエにも悩まされた。ハエ叩きやハリ取り紙、ガラス製のハエ取り器などは家庭の必需品であつた。

・イナゴ

九月中旬過ぎから、イナゴが田の畦道に植えた大豆や稻の葉に群がつて葉を食い荒らしていた。養鶏農家では、イナゴが鶏の最高の餌となるため子供たちは、学校から帰ると布袋に竹の筒を付けた袋を持つてイナゴ取りを熱心にした。

・ウンカ

稻の大敵であるウンカは、当時、それを駆除するため、水田に十分水を溜めておき、早朝、朝露があるうちに一家総出で、田に出掛け、父親等が機械油を水田の表面に散布していくと、みんなが足で稻の葉つばに水をけつりあげて、水面に落ちたウンカを油膜によつて窒息死させる方法をとつていた。

・メイ虫

夏分は、腹に縞模様のついたやや大型の蚊の大群が顔に当るぐらいいた。家中に入ると、ウワーンという蚊の羽音が聞こえていた。従つて、各家では夜は蚊帳をつってでなければ寝られない状態であった。また、農家の牛の駄屋では夕暮れ時、牛の蚊除けに桶のおがくずをいぶして、蚊よけをしていた。

・ホタル

稻の茎を食害する害虫として恐れられていたメイ虫を駆除するため、駆除対策として、メイ虫が産卵した稻の葉一〇〇枚を持っていくと一枚の抽選券がもらえ、いろいろな商品がもらえた。学校でも子供にメイ虫とりを奨励していた。

北伊予の各地では、六月頃になると、夜、小川の岸辺には、源氏ボタルや平家ボタルの大小さまざまのホタル火の乱舞を見ることができた。

・かぶと虫・クワガタ・かみきり虫等

季節になると、これらの昆虫たちが各家庭の電燈に引き寄せられて飛んでくることがあった。

・トンボ

夏の終わりから初秋にかけて、赤トンボの大群が空を乱舞する光景がしばしば見られた。そのほか、大型の鬼ヤンマや各種のトンボもどこでも見ることができた。

⑤ その他の小動物について

・ヘビ

各農家等には、家の主とも言われる体長一・五m前後の青大将が天井裏等に住みついていた。

また、毒蛇のマムシも横田の大谷川沿いの土手や神社や藪でもよく見られた。また、被害に遭う人もぼつぼついた。

さらに、水田や畠では、青大将やからす蛇をよく見かけた。毒は持っていないが、時には攻撃的な姿勢を見せることがあった。

・イタチ（オサコとも言う）

養鶏場の金網を破って侵入し、一晩に一～二羽の鶏

を殺すことがよくあり、捕らえてそれを役場に持つて行くと報奨金がもらえた。

・オゴロ（もぐら）

畑に穴を掘つて作物をよく荒らし、それを捕獲して役場へ持つて行くと報奨金がもらえた。当時、オゴロとりの名人の中学生がいた。修学旅行の費用を稼いだそうである。



2 物資の統制

① ほしがりません勝までは

戦争が長期化するに従つて、生活必需品も不足するなか、政府は国民精神総動員運動によつて国民の戦意高揚と举国一致による「尽忠報國」を強要し、経済面における統制も強化していった。

○食糧政策

昭和一四年「米穀増産奨励規程」

五年「米穀増産要領」「米穀集荷配給統制」

生産には「供出」、消費者には「配給」強制

一六年 生産者単位の戸別割当、米通帳制の配給

一七年 「食糧管理法」食糧當団発足

一八年 米の配給量一日二合四勺と決められた。

一〇年 一日二合二勺（豆類、雜穀、イモ類代替）

○その他の物資の統制（配給）

昭和一四年 主要商品に公定価格

一五年 米、味噌、醤油、砂糖、マツチ等

一六年 清酒、木炭、食料油、雜穀、菓子、麦等

一七年 衣料品、水産物、油脂、食肉等

生活物資の配給は「隣組」を通して行われ、ノート、運動靴等は、学校を通して児童に輪番に割り当てられた。

重油、ガソリン等は早くから軍部が独占し、民間に出回ることはごく少なかつた。『ガソリンの一滴は血の一

滴』とまでいわれ、非常にきびしく管理された。

『ほしがりません勝までは』で耐えしのんだ。

② 戦中・戦後の食生活について

終戦をはさんで戦中・戦後の約一〇年間の食生活は厳しいもので飽食の現在では想像もつかないものであった。

昭和一二年「見よ東海の空明けて」「海征かば」等の軍國調の歌と共に戦争は年を追つて激しく拡大していく。食糧・生活必需品は逆に日を追つて欠乏していった。昭和一四年米穀配給制公布、ついで白米禁止（七分搗き）となり米・麦の不足はいつそうきびしく、闇米に頼る時代に入つていった。昭和一五年、米・みそ・塩・醤油・マツチ・砂糖等が切符制になり、ついで米穀管理規制による市町村に米の供出割当がなされている。北伊予地区は殆んどが農家で自家保有米で食糧に事欠くことはなく、味噌・醤油も自家製の家もあつた。（今でもその習慣で味噌は作つている家庭もある。）非農家はこの頃より日を追つて食糧不足に陥つていつた。老人・女・子どもで増産に励み皇紀一六〇〇年の式典により国威の高揚と「トントンとんからり」の隣組の歌にはじまる協力態勢を作り上げていった。当時は人力による耕作で肥料、農薬などない時代で、米は反当六・七俵、麦は四・五俵も収穫されればよい方ではなかつたか。昭和一六年には麦類も配給制になり、外食券が発行された。米は一人一

日二合三勺で麦は丸麦の配給であり一度炊いてから米に混ぜて炊かなければならなかつた。昭和一七年には食糧管理規制が公布され、農家に米の売り渡し義務が課せられ政府の強制買い上げになり自由売買は禁止となつた。

この制度は現在も続いている。魚も四日めに一人三〇匁の配給となつた。昭和一八年になると芋パンが出廻り病院以外業務用は玄米となつた。戦争は必ず勝つと信じて増産に励み芋類大増産運動の展開、学校は農繁休業、落穂拾い等が行われた。スイカ・メロン等は栽培禁止、大豆・甘藷が運動場にまで植えられるようになつた。供出も厳しくなり小作米も代金納入制となつた。当時の米価は昭和一二年一二円九〇銭、一八年一八円四二銭である。昭和一九年には大豆、食用米、トウモロコシ、芋づる等が代用食の五割を占めるようになつたが必勝を信じて粗食に甘んじ統制も乱れなかつた。しかし、終戦によりいつきに食糧不足が表面化し、統制も崩れて闇売買の時代に入つていつた。農家は米麦の他に大豆、粟、キビ、甘藷、南瓜等の畑作物もあつたがそれでも麦一升に米二合半を入れたご飯ならよい方であつた。非農家の食糧不足は深刻で麦一升がなかなか手に入らない時代となり、物々交換によるしかなかつた。農家の買い物は全くではなく、交換の人が多く取締りも嚴重であつたが完全ではなく、できない社会情勢であつた。終戦による軍人の復員、徵用工、学徒動員の帰省は喜ばしい事であつたが人口はふ

くれ上がり食糧はますますひつ迫していった。米も平年作の約半分の三〇〇〇石（松前町）程度といわれていた。耕地面積は現在と殆ど変わつていない。松前町で六五六町歩余であった。

戦後はインフレと食糧難に苦しめられ人々の多くは食うや食わぬの生活となり、学童も昼食弁当を机の中にかくして食べ、校庭の隅では弁当を持たない子どもの姿も見られた。甘藷の弁当、雑炊の弁当を持つて来る者もあつたり、飢えの為盗みが増えたり、栄養失調児も出たりするようになつた。米はおろか麦があればよい方で甘藷、南瓜の蔓あげ後の赤黄色のものまで買い出しに出て食べられるものは何でも食べた。当時「モク拾い」といって煙草のすい殻を拾い、それを煙草に巻き直して売り、闇の食物にありつく姿も見られるようになつた。また靴磨き少年が町に見られるようになったのもこの頃である。

米価も昭和二〇年には六〇円、次年度より一二〇円、七二〇円、一四七八円とはね上がつていつた。闇物資と進駐軍からの物資で品物、食糧品は町に出廻り、金と米さえあれば何でも手に入るようになつた。

(3) 戰争末期の食糧事情について

戰争末期における食糧事情は、益々逼迫の度を加え、主食の配給さえも、一部おくれがちなるがでるなど、

その食糧の確保は、連合軍の本土上陸も間近にせまり、双方相まつて、最悪の事態になつていた。

愛媛県は、昭和二十年三月三十日付をもつて、これらに対処するため、次のような通達を県下市町村町宛に出し、山野草採取運動を展開して、食糧確保の万全を期するよう協力依頼を行つてゐる。

記

山野草採取運動実施ノ件

標記運動実施ニ関シ、関係団体トノ協議ノ結果、应急ニ左記「実施要綱」ヲ決定シ、地方的実情に依り、適切ナル運動ヲ展開スルコトト相成候。就テハ之ガ趣旨ノ普及徹底ニヨル目的達成ノ為、積極的ナル御協力相願此段及御依頼候。

山野草採取運動実施要綱

一、趣旨。

決戦食糧確保ハ、現下ノ急務ナリ、従ツテ主食ハ勿論、副食物ニ於テモ、アラユル山野草ノ食用化、並ニ薬用化スルノ要亦緊切ナル折柄、食用可能ナ山野草ヲ徹底的ニ採取セシメ、之ヲ食糧及ビ薬用ニ供スルト共ニ、食糧確保ノ重大性ニ対スル認識ヲ深メ、更ニ加工ヲナシ、県内都市ニ向ケ出荷ヲ促進シ、以テ決戦食並

二、医薬品問題解決ノ一方途ヲ講ズル運動ヲ汎ク展開セントス。

二、山野草

一、主食物代用となるもの

蕗、つはぶき、わらび、ゼンマイ、つくし、よもぎ、よめな、れんげ草、はこべ、おおばこ、たんぽぽ、あかざ、クローバー、すいば、すぎな、せり、いたどり、やまごぼう、みつば、山うど

二、野菜代用となるもの

のびる、たらの芽、ぎしきし、つるな、すみれ、かわちしや、ほど、あさつき、くさび、オランダカラシ、えぞあざみ、すべりひゅ、いぬひゅ、いのづち

三、茶の代用となるもの

すいかずら、あさぐさ、ふじ、あけび

四、澱粉食となるもの

かたくり、くず、おにゆり、じゅずだま、やまのいも、竹の果実、たいづ
以上の山野草が主たる代用食となるもので、この外、葉草としての種類も多く、ここでは省略するが、灰汁抜き法、加工、食べ方は、地元によつて異なる。

3 農家の生活（大正と昭和初期の）

大正五年に村役場から出された調査書によると中川原では農家は一〇二戸あり、その中で自作は一八戸、自作兼小作は三四戸、小作は五〇戸となつてゐる。一方小作物は三段階にわかれ、上は反当り四俵と一斗、中は三俵と一斗五升、下は二俵とあります。当時の反収は平均六俵半で、豊作でも一俵増位でしたから、一町歩の小作をした農家でも年貢を納めたら残りの米は二〇俵程となります。これで一年間の生活費と食糧をまかなわねばなりません。その頃日常の費用は現金を支払わないでも多くの商店では通帳を備えて置いて掛売をしておりましたので、益と節季の二度に支払うのが常習でした。それにしてもその支払は米を売つて払うしか方法がないわけで、支払いが出来ないで次期まで待つてもらつた家が多かつたようです。

糀すりの時に出来た小米は粉に挽いて団子にして、団子汁にしたり、味噌汁に入れたりして食べていました。このようにして合格米を一俵でも多く売るようになつてゐたのです。普段の日は麦八分、米二分位の言わば麦飯でした。が、とき折り、いりこ、油あげ、里芋、大根、人参などを入れて煮込ご飯を炊いてみると美味しかつた。しきわ日には、餅、寿司、カレー、手打ちうどんなど作ってくれるので、そんな日が来るのを楽しみに待つていました。

中川原はわりあいに湿田が多く乾き田には麦を、湿田

へは青採り蚕豆などを作付けましたが、収入は少なく生活は貧しいものでした。

① 伊予紺の機織り

今出や塩屋には伊予紺の機屋が多くありました。そこから外交員が材料を自転車で持つて来て、織り上がつた反物を持ち帰つてくれるのです。農家の婦人達の内職として、とても喜ばれました。一日に一反織り上げる人は遣り手で、大方の人は二日で一反か三日で二三反織るくらいでした。織り子さんは紺の着物に櫛がけで、両足を交互に踏んで樋の通るように縦糸を上下交差して分けます。分けた間へ樋を左右にころがして横糸を通して、バタン、バタンと筒わざを打つて織りつめてゆきます。樋の左右に転がる音、足で踏み分ける音、筒を打つ音が交錯して賑やかです。織賃は大正八年頃は上物一反で一円五十銭、安くても八十銭くれました。その頃の米価は一升三十銭くらいでしたから、普通二日で一反織り上げますと一日米二升くらいにはなりました。皆一生懸命になつて、朝から晩まで休まず働いたものです。夜になると、ランプを機織の鳥居に吊るして、織つたものでした。大正十年に村へ電灯がともり、夜業が楽になりました。その頃の労賃は現在と比較にならぬくらい安いものでしたが、當時としては農村婦人の唯一の収入源であつたのです。嫁入り前の娘さんは、はた織りの技術をおぼえなれば、農家の嫁にはなれないと一般に考えられていたので、

娘のいる家では機織を据えて、織る稽古をさせてから嫁がせたものでした。

ラジオもテレビもない頃のことでしたから、青年たちは外の仕事の暇なときや、雨で出来ない日は仲間の家の納屋等に集まつてむしろや俵を作るための縄ないをしたり、俵あみをしました。冬の日は今のようにストーブ等は勿論ありませんので、火鉢の炭火で手を時どきあぶりながら半ば競争して作業をしたものです。また夕食後は先輩に連れられて、娘さんが機織りをしている家へ寄り話相手になり、仕事の話、世間の話、誰彼の噂話に花を咲かせ、時には恋が芽生え青春の楽しい思い出となつた人々もいました。

その頃一年間に中川原へ機織賃が九百円近く入つていたようですから、お米百五十俵にあたります。この頃の副収入の唯一のものでしたので、主に娘たちの嫁入り支度の費用として役立つたと思います。

② 農村労働者

その頃は工場、商店などへ勤める娘は殆んどなくもし勤めるとしたら、女中奉公くらいなもので、男女共にせまい職場でした。他へ勤めるまでもなく農家自体人手不足で労働力を必要としました。それで奉公に出た者の多くは農業労働者で、労賃は男子が一ヶ年で四十五円、女子は二十八円くらいでした。年間働く人には、盆節季には反物を送つてくれる家もありました。私の家の東門のは

北隅に昔おとこしと言われていた男の奉公労働者が寝泊まりしていた四畳半ほどの畳の間が物置として残つておりました。子守は食べさせてもらつて、小遣錢をいたぐ程でした。貧しい家の娘は小学校へ行く年齢になると、子守にやとわれて行く子もあり、尋常小学校を卒業すると高等科へ進む女子は少なく、もう家事労働に専念させられたものでした。

③ 農村の燃料

湯を沸かしても、ご飯を炊くにも、風呂を沸かすのにも、私の幼い頃はみんな薪でした。その薪が中川原は山がないので、大変不自由しました。風呂は麦藁や豆殻を出来秋に物置に積込んでおいて焚きました。小麦藁は裸麦の藁より効率がよく風呂も早く沸くので重宝がられましたが、それより私たち農家の大部分は藁葺の家でしたので、十年毎に屋根の葺き替えをしなければなりません。そのとき小麦藁が一度に沢山必要です。それで何年もかかるつて蓄えておくのです。

炊事用の薪や柴は、現在の伊予市や砥部町の雑木山を十人位で一組となり、立木を入れて、それを切り倒して薪にし一年間の燃料としていました。山へ行けない家では、それを分けてもらつたり、商人から買っていました。山の持主と交渉して、入札がすむと組員は朝早くから、弁当持参で出かけます。近くでは宮の下か八倉、遠くは砥部の方まで行きました。山では雑木や松を切り倒

す者、それを枝打ちして束にする者、それぞれ手分けして作業します。慣れない仕事でなかなかうまく出来ないが、束にした後、柴物はオーラクという棒の両端に一束づつ突きさして、道掛かりのよい所まで担ぎ出し積上げておきます。丸太はにないに入れて担ぎ出します。大正頃は荷車で、昭和に入つてからは、リヤカーに積んで帰るようになりました。その日に出来た束物は大方その日に積み帰るのですが、丸太は後日になることが多かつたようです。遠方の時は早く作業を切り上げて帰途につきましたが、何れにしても一日働いて荷を積んで帰るのですから大変でした。家の者は帰る時間を見計らつて、八倉の矢取川まで迎えに行くのです。矢取川へ上る坂は急で、一人では登れません。迎えの者はそれぞれの車の後押しをします。土手へ上がれば後は徳丸まで下り坂で楽です。矢取の坂を汗を流して押し上がつた頃には冬の日はとつぶり暮れて来ます。下り坂になると汗をかき濡れた肌に寒さがしみがたと震え出します。家にたどり着いた頃はすっかり暗くなっています。こうした作業を三週間くらい繰返し柴や松の枝類は薪小屋か納屋へ積み込み、丸太は適当な長さに挽いてから何日かかけて鉄で割木にします。割盛るにするのは私たち子供の仕事で学校から帰つてから、よくやりました。割り終えると薪小屋か軒下に積上げました。

重信川の堤防には多くの松が昔から堤防を補強するた

めにあり、大水が出ても土手が切れてくずれることのないようとに植えられたようです。明治になつて廢藩のとき、重信川の堤防はそれぞれ沿岸の部落が管理するようになりました。樹齢二百年位と思われる古松の並木ですから冬の風の強いときには枯松葉が落ちてきます。それで、風の強く吹いた朝は子供達が松葉搔きに出かけました。朝早くより頬かむりをして、竹の熊手と草刈籠を持って行きます。風に落とされた枯松葉が土手の草の上にあるのを搔き集めるのです。落ち葉と枯草とで籠一ぱいになると、熊手の柄で籠を担つて帰ります。枯松葉は燃えつき易いので、よく乾かして焚き付けの材料にしたものです。

④ 隣つき合いと日常生活

わが家の西隣との境界に尺二寸程の溝があります。南の家の生活用水と、前後四軒の雨水を流していた溝であるか。そこに狭い石橋が今でもかかっている。そこだけ土堀がなく、昔は西隣とゆききしておりました。一方わが家の東門を出た所にも一間余の道をへだてて東隣の生垣が昔ありました。そこも人が通れる位あけておりました。昔は近所隣がよくゆききして話し込んだり、珍しい物を料理したり、貰つたりするとおすそ分けしたりしていたのを覚えてています。一軒おいて隣りへ行く折りも縁を素通りしたりもしております。

昔の家は縁側の障子をあけると兩戸の敷居の外に濡縁

がありました。天気のよい日はお年寄りはよく濡れ縁で針仕事をしたり、孫の守りをしたり庭へ降りて遊んだりしておりました。また先の石橋を通つて隣のお年寄が来て濡縁へ腰掛け話しかんだり、時候の好い頃は障子を開け放しての昼寝もよし、庭つきの濡縁は老人だけではなく子供にとつても、主婦も主人にも重宝で便利で気持ちよく使われていた場所ではなかつたでしょうか。

東門と我が家が住居とのあいだに、五衛門風呂がありました。薪の関係で火災の危険をさけてか或いは煙を嫌つてか、昔はどこの家でも住居とは離しておりました。当時は家のすぐ裏に野川があり、村中なので生活用水も混じついていただろうが、何時も綺麗な水がさらさら流れていました。風呂場に打抜きポンプを設置してない頃は学校から帰ると、裏の川から風呂へ水をバケツで汲み込むのが私の役割でした。そして夕方になるとパチパチと麦藁で風呂を沸かしていました。住居には勿論電灯はありますでしたが、風呂場へは未だ配線はなく、ランプやローソクを使っていました。その頃はご近所四軒程とは主婦や子供等は、お互いにもらひ湯にゆききしております。現在とは違い隣同志は開放的で仲よく助け合っていたのです。

農作業でも現在のように機械や動力はなく、人力が大部分でしたので、手間替えと言つて、同一作業は言うには及ばず、仕事が違つていても成るべく金銭の遣り取りはせず、手間の貸し借りにして、お互いの助け合いで勞

力不足を補つておりました。

⑤ 冠婚葬祭

昔は結婚式も迎える家で行つておりました。披露宴もそうでした。日取りがきまれば、前もつて組長が組内の方を寄せて、当家の方と共に献立の程度や人数をきめ、その他もろもろの役割をきめます。組内に一人や二人は魚を捌き料理の采配の出来る器用な方がいて、式の前日から買物をして早速取り掛かります。膳・椀・皿や料理を仮置するハンボウ、臨時の竈、七輪などの調達と借り合せ、料理の下ごしら等準備万端整えておいて、当日の予定時間までには料理を間に合わさなければなりません。それで当日凡て終われば今度は後始末と、本当に大変だつたと思ひます。現在は式場へ頼み全て済ませます。費用は掛かりますが便利になつたものです。

一方葬儀の場合は今でも組内の者は役割を定めて、お手伝いしております。昔は訃報するにも電話が無く近在の親戚等へは必ず二人連れ立つて自転車で知らせて廻りました。賄いの方は当日朝早くから買物に走つたり、終戦頃までは精進料理を守つていたので、野菜等は組内の者が作つた物を持ち寄つたりもして材料をそろえて、近親者と手伝い人の昼食と、葬儀後の賄いの準備と、葬儀全般のお手伝いをしました。告別式はお寺まで野辺送りをして、お寺でとり行つておりました。

四 農 業

1

當農上の習慣 単位

農村の生活、當農の計量の単位として尺貫法が使われた。参考までに、一覧表を表示します。

	尺貫法	メートル法
長さ(距離)	1寸 1尺=10寸 1間=6尺=60寸 1町=60間=360尺 1里=36町=2160間	3.03センチメートル 30.30センチメートル 181.83センチメートル 109.09メートル 3.93キロメートル=約4km
広さ(面積)	1歩=1坪=36平方尺 1畝=30歩 1反(段)=10畝=300歩(300坪) 1町=10反=100畝	3.306平方メートル 99.17平方メートル=約0.997ha 991.74平方メートル=9.927ha 9917.36平方メートル=99.177ha
重さ(重量)	1厘 1匁=100厘 1斤=160匁 1貫=3.25斤=1000匁	0.0375グラム 3.75グラム 600グラム 3.75キログラム
大きさ(体積)	1合=10勺 1升=10合=100勺 1斗=10升=100合 1石=10斗=100升	180.39立方センチメートル 180.9立方センチメートル=約1.8リットル 18.04リットル 180.39リットル

長さ(距離)
の事例とし
て、旧松山道

と八倉麻生道

の分岐点(元

日野理容店

前)に「松山

へ一里二十二

町」の道標が

あつたが今は

ない。松山市

の起点札の辻

までの里程で

ある。旧道は

かなり曲折して

いた。道標は、

その地域の小さな文化遺

跡である。その場所にあつてこそ価値がある。移動させ

たり、私物化してはならないと思う。

その他に、伊予市上野へ通じる「八丁坂」という坂道

(六〇間×八二一〇九×八二八七二米)がある。
広さ(面積)の事例として鶴吉の元東池八反七畝五歩、元西池一町六反三畝二十八歩、私有地一反一步、合計二町六反一畝四歩(二五八九七、三三平方米)は昭和三九年、鶴吉より無償提供され、昭和五〇年塩見園開設まで、共立衛生センターとして使用、その後、屋内運動場も増設され、健康増進センターとして各種運動競技コミュニティの広場として使われている。

広さ(面積)と容量の事例として、農地改革以前の小作料は物納より金納に変わったが、容量であつた、昭和一九年の小作料控をみると、鶴吉のある小作地で四反一畝一九歩(田四枚分)六石七升、反当たり一四斗五升、二七四、三六円、石当四五円、神崎のある小作地で二反一畝二七歩で三石五斗、反当一六斗、一五八円となつてゐる。

公租公課水利費(字費)は地主持ちであつたが、当時の反収六俵(二四斗)~七俵(二八俵)としては過酷であつたと思われる。

水田灌漑用水については、上流より自然流水、湧水泉を水源とする水路系、電力揚水(ポンプ)による水路系、溜池(草田池)によるもの、田に補充用に小井戸の水源が所々に点在していた。

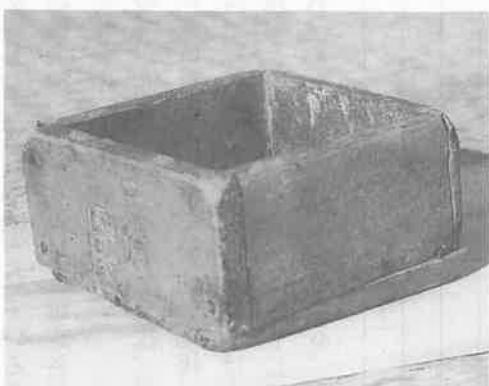
家庭で使用する水については、水道のない時代、専ら井戸水であった。手押ポンプ、釣瓶で、下水路のない家

庭は「すわし」に流し込んで済む時代であった。水の使用量は僅少であった。各地域に簡易水道ができたのが昭和三十一年頃、丁度北伊予小学校が町村合併後の改築で水洗トイレ設置に伴つて神崎出作鶴吉地区に開設された。その他水泉河川に関連したこととして、昭和十八年七月連日の大雨で重信側堤防が決壊し、その濁流は中川原全地域をおそつた。さんたんたる状態であった。ちょうど戦時中で人手もなく復旧には部落中一致協力して復旧に当たった。

昭和二十年になつて漸く稲が植えられるようになつた。この事は忘れてならない事である。

改修前の重信川は流水量も多く、河床が高いこともあって、伏水流域は湿田が多くなった。昭和十三年頃、東洋絹織（東レの前社名）の操業開始による大量の地下水の汲揚げにより、湿田が、ある程度改良された。戦後昭和二十年代の重信川の大規模改修による河床低下と、地下水の大量取水による地下水位の低下で沿岸農地は乾田化されていった。

境界については、伊予市上野と高瀬鶴吉三軒屋の藩境石は別として、堰框の石柱か、家屋周辺では石垣石積が、石橋の橋台が境界の目安になつている。特別に石橋石塊を埋め込んだもの、水中では腐らない松杭を打込んだものがあつた。



2合5勺ます1液用



1斗ます

② 「奉納額」農耕図（安政五年に奉納）



種まきと不明の部分
種まきに付隨して描かれて
いるから、親子が里へ「焼
米」を持って行くのだろう？

高忍日売神社（たかおしひめ）に奉納されている絵馬の中でこのような絵団は全国で約一九枚程度確認されており、四国ではこの神社の一枚だけである。

奉納年代では藩政時代が九枚、明治以降が五枚、不明が五枚あって、保存状態は良好が六枚、普通が九枚、不良が四枚となっている。この高忍日売神社の絵馬は内容並びに保存状態は最良のもの一つと言える。そして描かれた農業技術には次のようなものが認められる。

・耕起（犁、牛）	・代掻き（馬鍬、牛）
・種糲浸し ×	・播種 ○
・苗取り ○	・苗運び ○
・田植え ○	・除草（熊手打ち、草取り）○
・揚水（踏車、桶）○	・刈取り ○
・稻束運び（人、牛）○	・乾燥 ×
・脱穀（千歯、女）○	・選別（唐箕）○
・糲すり（土臼）○	・俵詰め（角斗升）○
・蔵入れ ○	
・その他（風呂敷包みをもつ母と小児は、焼米を土産に里帰りか？）	

（○×は絵の良い不良を示す。）

岩手・白山神社（安政五年）	福島・熊野神社（安政五年）	石川・石部神社（弘化三年）
京都・大原神社（慶応四年）	埼玉・安楽寺（寛政一二年）	奈良・天高市神社（文久三年）
和歌山・小倉神社（文久元年）	愛媛・高忍日売神社（安政五年）	（以上関西圏で明治以前に奉納された絵団所有の八社寺）

(1)

戦前の農耕作業

当、北伊予地区は殆ど二毛田で二毛作をしていた。従つて農耕作業は米麦作りが中心であった。野菜作りは自家用野菜が主であった。

◎米（稻）作り農耕作業

一、田鋤

六月麦の取入後、麦の畝こわしの田鋤きをする。鋤き終わった畝間に、堆肥、乾し草、肥料をふり、鋤で平にする。これを「切り込み」といっていった。

二、苗代

五月に入り田の一部に短冊型の苗床作りをする。苗床は表面土をねり柔らかくする。（その頃、麦は成長中である。）

三、糲蒔

苗床へ糲種を手でふつて蒔く、その後「すくも」をふつてその上へ砂をまき種を落ちつかせる。



蒔いて五十日位で苗丈が四、五寸に伸びてくる。この苗の成長期間に、麦の取入、田植準備をする。種粉は数日水に浸していた。

四、代かき

田鋤後水田にするため一部畦作りをする。畦ぎわの土をねつて作った。その畦へ大豆を植えていた。畦豆とも言っていた。畦が固まると水を引き「まぐわ」で代かきをすると、一面が水田となる。

五、苗取（苗引）

四、五寸に伸びた苗を両手で四、五本ぐらいずつ引き両手一杯になれば合わせて一束にする。一分の苗は百八十から二百束ぐらいであった。その束を草刈籠にのせ、肩でなう、水田の中へ入り、歩きながら、あち、こちへ苗を投げ入れていた。「苗打ち」といって動的な田植風景の、よい眺めであった。

六、田植

田植は一家一族総出の一大行事であった。赤んぼうまで出て畦端で見ていた。田植定規（竹と紐の二種類あった）にそつて植えていく。小学生ともなれば大人の間へ入つて植えていた。田植は夏の長時間の重労働であった。そこで農家の多くは田を植えてくれる人、早乙女さんを雇っていた。山の方、田植の終わつた農家の人々で、田植期

間中泊まり込みで来てもらっていた。二、三人から四、五人も雇っていた。朝四時起きで五時頃には、もう田植を始めていた。夕方は七時すぎまでも仕事をしていた。

田植は雨天でも計画どおりしていた。「みのかさ」は當時持つて田へ出ていた。

一戸に一ヶ所五穀豊穰の神様のお札を、さか木、それにごまめ、たつくり、ご饌米と共に水田の中央あたりに祀っていた。これを「おさんばいさん。」と言つていた。

七、田の草取（水田の修理）

水田の草取りと土壤を耕す仕事

○田打→田打ち用、熊手で株間の土を打ち返す。た

て横一回ずつ。

○田ころがし→爪のついた回転する六角柱のついた

手押し除草器を押して通る、たて、よこ一

回

○田すり→八反ずりで株間をすつていく、たて、よ

こ一回

○草取→田の水を落とし、水田の中を四つんばいになつて、稲の株元の土をかき、除草する。

むし暑く、夏一番の重労働であつた。

八、稻の害虫とり

○めい虫→稻が成長するにつれ、めい虫が寄生し、

茎や、葉が黄色、白色になる。それと小さい虫とり鎌で切り取る。

○うんか→うんかの油けりをしていた。「うんか」が発生すると、水田へ水をため、竹の筒などで、油を流し、油が水面へ広がつたところで、水をけつて稻の葉や茎にかける。

「うんか」が水面へ落ち死滅する。その水を川へ落とす。

九、取入れ

○稻刈→一人が、ふつう四列ずつ刈つた。二、三日

そのまま田で乾かし束にして一ヶ所に集積する。

○脱穀→足踏み脱穀機で田で脱穀する。

以前は千歯で一

にぎりずつ引っ

ぱつていた。脱

穀した糲は、箕や、けんどで選別し家へ運ぶ。

○乾燥→運んだ糲は、陽

のよく当たる庭か、近くの田へ



り、こもを敷き、むしろをのべて乾燥させていた。晚秋の早朝からの、「むしろぼし」の作業は寒い仕事であった。多い農家では、むしろ百枚以上も並べていた。

○粉倉入れ→乾燥した粉を入れる場所（粉倉）へ入っていた。

○粉摺→昭和の初期頃から、粉摺機で玄米にしていた。以前は農家の屋内の土間で臼を人力で回し粉摺をしていた。

十、米俵

斗枠で一斗を量り、四斗俵に入れ一俵の米俵にする。米俵も麦俵も稻藁で作った同じ大きさである。米俵の結び縄は五ヶ所で締め五本だった。（麦は三本）米の出来は反当六、七俵ぐらいだった。

◎麦作り農耕作業

一、麦蒔き準備

○田鋤き→稻の取入れ後十月末から十一月にかけ田鋤きをする。二往復で一列の麦の畝づくりである。当時は畝へ麦を蒔いていた。鋤きやすくなるため、株切りをすることもあつた。

○くれたたき→鋤くと大きい土の塊になつてゐる。その塊を碎くため小鋤で小さく碎いてい

た。又、ころがし（金の棒をさした大きい木の丸太）を牛力でころがし土の塊を碎いていた。

○かんぎ切り→畝にそつて麦を蒔く床つくり（土を左右に分けて麦蒔く床つくり）を引っ張り麦床つくりをする。

二、麦蒔き

十一月中旬から下旬頃まで、反当一升程度の種を手で畝にそつて蒔く。がんぎ切りに麦蒔器（丸い円柱形の回れば穴から麦種が出るもの）を取りつけ蒔いてもいた。

そのあと、「八反ずり」で麦に土をかぶせる。続けてすくと、切藁か、土肥ふりをする。元肥は麦蒔き前か後にふつていた。

三、麦修理（麦の中と言つていた）

○一番修理→十二月末から翌一月にかけてする。麦が一寸位伸びた頃、麦の生えた両側を田鋤きですいてゆく。後板鋤で生えぎわをけずり、畝間の溝を牛力で通す。

一番修理頃までに麦踏みをしていた。

○二番修理→二月中旬から三月にかけてする。麦が分けつし、六、七寸ぐらい伸びてきた頃二番中かきで畝間の土をかき混ぜる。後、溝を通す。その時、土入れをしていた。

○三番修理→「止め谷」と言つていた。三月から四

月にかけてした。「なまかずき」又は、まぐわで畠の下の土をけずり、その土を板鋤

で麦が倒れないよう、土入れ、土寄せをする、これは板鋤にかかる土の量が多く、かなりの重労働であつた。

このようにして麦は青田からだんだん黄褐色に変わつてくる。(あちら、こちらで鯉のぼりが沢山泳いでいた。)

四、麦秋(麦の取入れ)

○麦刈→六月になると畠にそつて鎌でひとにぎりずつ刈り畠に並べ置く。二、三日そのままにしておいた後束にして一ヶ所に集積する。

その間雨天にでもなれば裏返しして乾かし大変だつた。

○麦こぎ→千歯(麦を穂首からもぎとる道具)を一

人一台宛でひとにぎりずつ千歯にひつかけ引っぱつていた。夏の陽ざしを受けて田での作業である。一日一人で一反分の仕事をする人は相当な働き手であつた。

○乾燥→田でこいだ麦は籠か「四つほご」(稻藁で作った円形の入れもの)に入れ、荷車か、肩になつて納屋まで運ぶ。家の陽当たりのよい所で乾燥させる。

○脱穀→大正時代までは「からさお」を回し麦をたたいていた。その後唐箕で選別していた。

五、麦俵

一斗枡で四杯俵に入れる。内俵・外俵は米と同じ大きさである。口を締め、俵の横縄は三ヶ所で結ぶ、これで出来上がりだ。当時ふつう反当、四俵から五俵の生産であつた。天候に恵まれ、うまく作る人は六俵ぐらい収穫していた。

◎その他の作業

直接の農耕ではないが、雨天の日、夜間(夜なべ)には、縄ない、俵や、こも編み、ほご作り、むしろ打ち、など稻藁作業が沢山あつた。

特に戦前・戦時中は徴兵などもあり、労働力不均衡でいろいろな共同作業、手伝い合い、奉仕など協力することが多かつた。

3 農業住宅

代々の農業を受け継ぐ戦前の中堅農家住宅



① 伝統的な藁葺農家も、明治末には瓦葺の新築に切替える者も出始めるが、当家は両親と子供六人に祖母を加えた九人家族で、一町余反を耕作する純農家である。中心の藁葺住居部は、明治の中頃、築後二十年の家を他から譲り受けての再築と聞くが、北や西側の付属舎が建ち揃い、仕上壁や外部の腰板張りが完了する迄には、更に十余年を要したとの由、荒建ての家で生活しながらの長普請の苦労は、大変だったと思われ、当時の苦しい農家経渋が偲ばれる。

② 当家の居住部と農作業部の広さの比は半々で、農家一般の範囲内といえよう。ところで、明治期の臼挽き穀搗の作業面積は、小規模で二間角、余裕をみれば三間角の土間が必要で、これに同じ広さの住居部と併せて、奥行二間、間口四間の八坪の家を農家の最小原形と想定し、これよりどう拡がり、どう発展して行くかを皆さんと共に考えてみると、先ず、この八坪の家の四方に勾配の緩い庇を継足して広がるのが、一番自然であるように思う。当家の形態は将に、この発展過

程に添つて生まれたものと確認できる。先の①項に言う明治末頃出始めた上屋付、箕甲葺瓦屋の家形も、質の差を別とすれば、平面的には全く同類といえよう。

③ 当家建築時の明治中頃は製材所も無く、柱の四隅には丸味のつく材が多く、小屋材も丸太が主体で、角材は一部の造作材に限られるのが普通であった。各部屋は、一応障子や襖で仕切られてはいるが、大きい一室の住宅でもあり、土壁と瓦を除く他は木や藁が主体の家で、火災には至つて弱かつた為、火の用心は昔から厳しく躊躇してきた。

藁葺屋根は、材質上どうしても、一二、三十年毎には葺替えが求められる。材料の麦わらは、自家で集積するにしても技術的な面があり、誰にでも出来るとはいえない。然し、長年月の内には村人の中から、葺替えのリーダーになれる専門家が自然に育つてきて、この人たちを中心にして隣総出で、互に助けたり助けらたりして葺替えがうまく配分されて行われてきた。この実績は高く賞讃される。

④ 明治の中期頃は、まだ藩制時代の封建制が強く残つていて一家の長は、財布の紐は勿論、家の内外を問わず一家の総ての権力を握っていた。従つて、一家の年配の主婦が「私らこの年まで、家計には触れずじまい」こんな会話は珍しくなかった。食事でも主人・長男・次男と定めた位置に箱膳が配られ合図で食事開始となる。

床・違棚・書院の付いた座敷は家の格式を現し坪庭と

共に接客部屋で、平素家族の者は使用しない。

(5) 大正期には十燭光の電灯がつけられるようになる
が当家のよう二灯の導入は少なかつた。昭和も十年代
になるとボツボツ「ラヂオ」が入り始めた。やがて戦争
が拡大に向かうと、関心が戦況に集中されるようになり、
太平洋戦争開始頃には、全戸に普及されるに至つた。

当家の平面で、も一つの特徴は、部屋数に比べて、押
入等収納箇所が殆ど見当たらない点である。その頃、家
庭での子供の持物は、若干の衣類、僅かな学用品以外に
は何もなく、風呂敷包一つあれば足りていた。家具にし
ても、夜具、炬燵、火鉢等が中心で、下駄箱、タンス、
戸棚以外の家具は、殆ど持たなかつたから、不必要だつ
たと思われる。

(6) 平面図の番をたどりながら、少し説明を追加しよ
う。

- ①さんじょう……兄弟三人の寝るだけで一杯の室。
②あがりま……来客の応接や通路としての使用。
③おちま……少し低い板張落間は、一部の畳と共に。
ちやのま……一家の食事場所、夜は三姉妹の寝室。
④へや……両親の寝室、唯一の戸棚がある。
⑤ざしき……正月・祭等以外は入らずの間。
⑥べんじょ……上・下用に別れ、叩きの便溜に直結。
⑦ふろば……外焚、五衛門釜、便溜へ流し肥料に。
水汲、風呂焚は子供の分担、風呂の

無い近所の人達も、時々、入浴招待。

(8)はなれ……年寄りの隠居部屋。

(9)すいじば……漆喰塗のくど、松飾りの荒神棚、水吸
は手押ポンプかつるべで。水神を祀
る。

みそべや……味噌、醤油、諸漬物、総て自家製。

(10)きごや……冬期に年間使用の薪を準備する習わ
し。

(11)にわ……天井も無く、屋根裏露出の土間庭は、

糀搾が屋外となり農産物置場に使
用。

(12)うちにわ……機織場の他麹の発酵場所にも利用。

(13)わらおきば……牛の飼料藁を、くろに積んで貯蔵。

(14)けいしや……屑米を養鶏の餌として幾羽かを飼う。

草やいなご採りは子供の仕事。

(15)えらぐち……荷車類の出入や、これらの置場の外、
俵縛の作業場にも使用。

(16)だや……牛屋二頭分を確保する。

(17)ひよう……内壁には厚板を張り、土蔵的に造つ
とだなた。米倉、七～八十俵の収納能力。

(18)うらにわ……米搗場が一部を占領。他は通路庭。

(19)にしぐち……諸肥料、まぐわ類置場。

(20)つぼにわ……一角に、瓦製の小さな屋敷神を祀る。

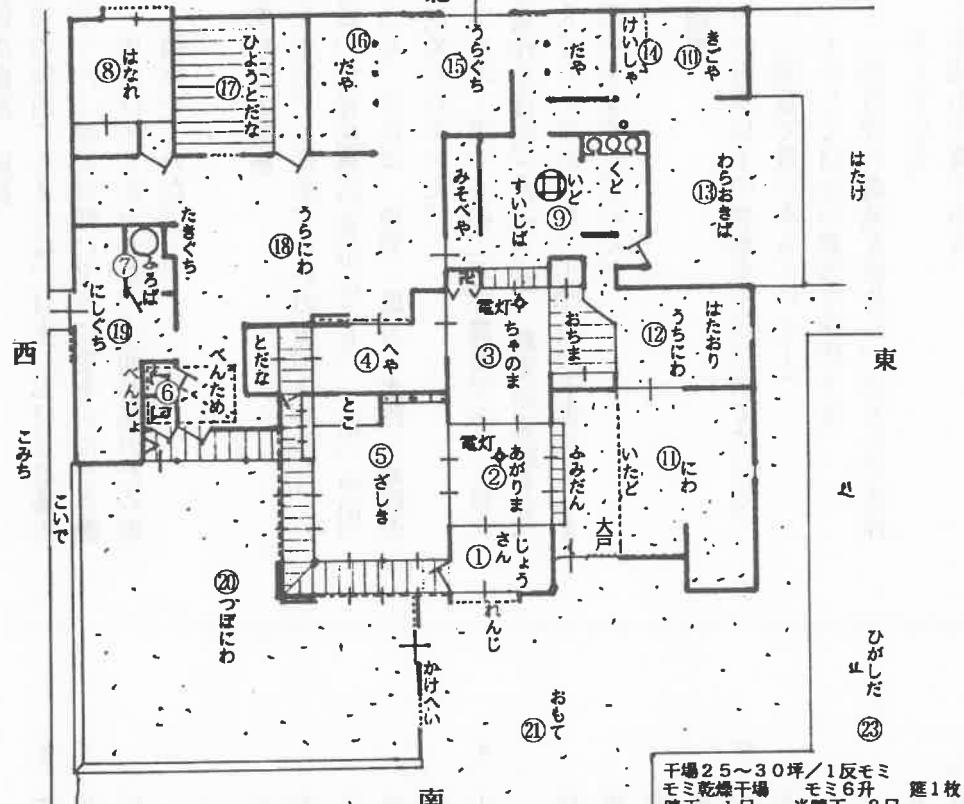
農家住宅の図面

平面図

三

七

葦葦平家建農家住宅 明治中期頃の建築



南面図

東面圖

4 農家の家計

① 昭和初期の農家・農民

大正から昭和の戦前ごろまでは、日本における農業のウエイトは高かつた。農民は朝に夕べに星をいただき働くことが多く、生活は苦しかつたが、一面お国のため増産といつてよく頑張っていた。

② 北伊予あたりの農家

農家一戸当たり平均、七反歩ぐらいの田畠を耕作していた。農地も当時、賃貸価格の表示により、上田、中田、下田の差があつた。それは、地形・地力・水路・通路の便などにより決められていた。

なにをいっても米・麦を中心の一毛作農業であつて収入源としての野菜作りは殆どなかつた。農家の家族も五六人、七八人ぐらいであった。小学生の子供に至るまで農作業の手伝いをよくしていた。

③ 農家の規模

ア、地主：一町歩以上の農地を小作に当てている。

（部落で数戸あるていど：）

イ、自作：主として自分の農地を耕作する。

ウ、自小作：一部自分の農地を耕作し、主として小作をしている。

エ、小作：全部小作農である。

以上のタイプで、特にウとエが多かつた。

④ 収支の概略

ア、収入（収穫）

反当、米→七俵
麦→四俵

の生産量が標準であつた。

米価は大正末期から昭和十年頃まで、別表の通り、一俵につき十円検討であつた。麦価は、その半価ぐらいであつたと思う。

野菜作りは主として自家用野菜で中にはスイカの出荷などする農家もあつた。又桑を栽培し、養蚕をする農家もあつたが一時的な現象であつた。

イ、小作料（年貢米）

小作農家は収穫が終わると正月迄に反当、四俵程度の米を年貢米として地主の家か、指定された場所へ荷車で運び納めていた。地主農家はこの年貢米が収入であつた。小作農家は年貢米を出した残りの米と麦とが主たる収入になつていた。

ウ、支出（米麦と換金）

○当時の農家の一人当たり主食の米の消費量は年間、一石（二俵半）であった。平常の主飯は、だいたい米・麦半々で麦もかなり食べていた。又麦は、家畜の飼料にも多く使つていた。

○換金：主として米売却により現金が入る。余裕が

あれば貯金もできたであろう。当時の米の売却は

米俵、三、四俵をリヤカー（荷車）に積んで、郡中か松山の米屋へ売りに行つていた。帰りに農具や生活必需品を買って帰つていた。

○部落に世話役（仲買人ごと）もいて農家から直接売却もしていた。

○物々交換…当時はいろいろな物売りが家々を訪問していた。松前の「おたたさん」も毎日のように来ていた。これらの購入代金がわりに米を使うことが多かつた。時には麦もあった。

工、その他の収入

○農作業用の用具の製作をしていた。

俵・こも・むしろ・ほご・縄など、又、わらじ、ぞうりの履物作りもしていた。農閑期や夜なべに

⋮。

○主として男子は多忙な人手不足の農家へ、日傭いとして労働力を提供していた。

○南の山の雑木を臨時に買って協同で薪取りに行つていた。（冬期から春にかけて）

○女子は農作業のひまをみて伊予紺の機織りで僅かな賃金を貰つていた。

○米、麦、野菜を使い自家製の、みそ・醤油作りや漬物もつけ副食のたすけにしていた。

○殆どの農家には養鶏十羽程度飼つていて卵に不自

由はしなかつた。

○部落の祭祀や行事には地主や、大作農家には寄付や、出費が多かつたようだ。これらのしきわ日（祝い日）には餅をつくことが多く年間十回以上度々ついていた。そんな日は平常と違い、格段のご馳走をしていた。

⑤ 農家あげて協力の家計

以上農家の人は働くばかりで娯楽は少なかつた。家族が元気で働けることが楽しみであつたようだ。このことが家計を樂にするものでもあつた。家族・近隣励まし合い助けあつてよく仕事をしていた。

五 その他

1 忠魂碑の修復

近代日本において戦死者を祀るために建立された石碑や石塔で「ムラヤマチの靖国」として理解されている。

今回修復された忠魂碑の、最初の起工は昭和十二年頃だったと記憶している、というのは下校中に石工の仕事ぶりをしばしば見ていた。場所は碑の前の道の東側を仕事場にしていた。そして仕事場の上に日覆いのゴザをかけてあつたから、時候は暑い夏だつたのだろう。忠魂碑の揮毫は永田出身の中村重一氏（当時海軍少将に昇進）だったので特に関心があった。

その後昭和十四年七月、日中戦争開戦二周年を記念して、全国的に一市町村一基を原則に忠靈塔建設運動（財団法人大日本忠靈顕彰会）が起つたので、村では昭和十六年に忠魂碑を建立した。（祀られている人数は三六二人）

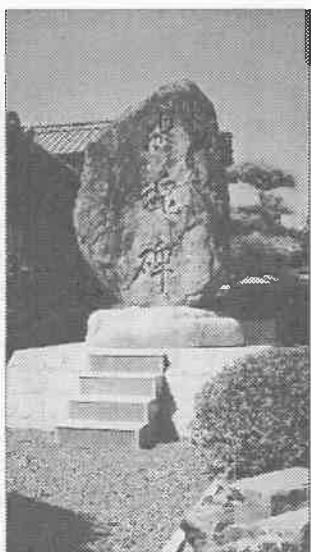
忠魂碑の前身は遺族や村民が中心となつて建立した「招魂碑」「弔魂碑」という個人碑であったが、日露戦争（一九〇四～五年）での戦死者の激増によつて、共同で祀る石碑の建立に至り、多くは神社の境内や学校の敷地内に建立された。そして靖国神社の末社として位置付けられた。だが敗戦後、米軍より撤去を命じられたり、地震による倒壊で、やむなく撤去されたものも多数あるが

平和条約を機に復活した忠魂碑は多い。
この忠魂碑は、基礎のひび割れで、事故発生の懸念が持たれていたが、幸いにも地元民の尊崇の念厚く、浄財を出しあつて修復したので、次の世代に送り渡しが出来よう。

※補充関連資料

【千鳥ヶ淵戦没者墓苑】

第二次世界大戦に於ける氏名及び遺族不詳の日本軍（民間人も含む）の遺骨を納骨する無宗教の国立墓地。昭和三四年に東京九段に竣工した。面積は約五〇〇〇坪、遺骨の数は平成八年七月現在で三三三万九二八一柱、遺骨の収集は引き続き実施されている。（環境庁が管理し、運営は民間有志による）



忠魂碑
改築された
(平成10年完成)

(表) 忠魂碑

海軍少将 中村重一謹書

(裏) 昭和一二年五月二十七日

帝国在郷軍人会北伊予村分会建之
昭和三年九月北伊予友愛会再建

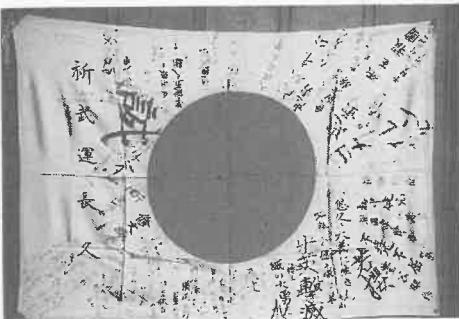
2 出征風景

昭和十二年七月七日、蘆溝橋で起つた日中両軍の紛争は「聖戦」の美名にかくれ、その戦火は中国全土に及んでいった。戦線が拡大されると一緒に兵力の増強も必要となり、予備役、後備役、在郷軍人も召集令状一枚で強制的に前線にかりだされた。次々と壮年男子は動員され、全国各地で同じような出征風景が展開される。

一人の壮年に召集令状（赤紙）が来た。その一家では一番大事な働き手である。それでも「名誉なことだ。」とか「お国のためだ。」「男としての最大のご奉公だ。」とかその一家をかえりみることなく「祝い事」にすり変えられてしまう。

隣近所からは祝儀袋がとどけられ、人々は集つて祝宴を開き出征の準備にかかる。

前庭には幟竿に大きな日の丸を揚げ、頂上から日の丸の小旗をつけた綱を四方八方に張りめぐらす。（これは



防諜のため昭和十四年頃から禁止された。）

出征当日は氏神様に立ちよつて武運長久を祈願して北伊予駅まで歩いていく。隣近所の人々は日の丸の小旗を手に、ぞろぞろとついていく。

出征する当人は私有の軍服か、それに似た服（時には背広の人もいた。）に赤だすきをかけている。（後に友人の寄せ書きした日の丸をたすきにしていた。）

「祝 出征 ○○○○君」の大きな幟を先頭に駅前に集まる。大抵四～五人の集団で入隊することが多かつた。駅前の広場は一般の人、青年団、婦人会、小学生でごつた返していた。北伊予村、南伊予村それぞれのグループで出征の儀式が行われる。

村長さんの祝辞にはじまつて各種団体長のあいさつがつづく。ただ武勇を鼓舞するだけのものだった。

出征者の答礼、村長さんの发声で萬歳三唱。後は小学校音楽隊による軍歌の演奏。子どもたちは声高らかにそれを和していた。

列車の最後尾で見えなくなるまで日の丸を降り続けていた人に見送る人も何かさびしさを感じながら三々五々別れていった。

昭和十六年、太平洋戦争になつてからはこのような盛大な見送りはできなくなつた。防諜のためということでお止めされ、一人、二人と静かに、かくれるように出征していった。

3 特攻隊員の手記

神風特別攻撃隊流星隊長

故 林憲正海軍少佐の御遺稿（日誌）の抜粋の一部
を掲載させて頂きます。

七月三十一日

今日こそ出撃の日である。我が流星隊八機の特攻攻撃の日である。朝起きると、深い深い霧、山の木々の葉や梢から、その霧が滴となつて、ボタリボタリ滴り落ちていた。飛行場へ来ると、私達の飛行機に搭載すべき品々がきれいに整頓されて置いてある。昨夜、身につけるものもすっかり更えた。母上の送つて下さった千人針も腹につけた。弓立の小母様の下さった新しい純白のマフラーも用意した。私の身の回りにある最上等のものを身につけたわけだ。出撃命令を今か、今かと待ち乍ら、ただ独り防空壕に入つて、これを記している。

父上、母上はじめ兄弟姉妹、その他親戚知人の皆様、さようなら。御元気でやつて下さい。私は今度は「アンデルセン」のおとぎの国へ行つて、そこの王子様になります。そして、小鳥や花や木々と語ります。

大日本帝国よ、永遠に栄えんことを。

昭和二十年八月三日

秋晴れの夏が続いて、私はまだ生きている。あの日、敵機動部隊は姿を消してしまつたのである。私たちの特

攻待機も解けた。（後略）

八月九日

敵機動部隊が再び本土に近接してきた。
一時間半後に、私は特攻隊とし、ここを出撃する。
秋の立つた空はあくまで蒼く深い。

八月九日！

この日、私は新鋭機流星を駆つて、米空母に、体当たりするのである。

御両親はじめ皆様さようなら。

戦友諸君、有難う。

以上が最後の御遺稿であります。

父林実正、母千延三男 大正八年十一月十八日生
海軍少佐、従六位勲五等双光旭日章功三級金鷲勲章
顯忠院鉄肝憲忠居士

略歴

昭和十八年慶應大学経済学部卒業、学徒動員に従い九月一日三重航空隊に入隊す。
昭和二十年八月九日神風特別攻撃隊員として鹿島灘沖の敵航空母艦群に突入し武勲を樹て戦死す。特旨を以て二階級特進海軍少佐に任せられ、功三級の金鷲勲章を授与される。行年二十七才。

臨時召集令狀

愛媛縣伊豫郡北伊豫村

第三之種相充兵 山田正心

右臨時召集ヲ命セラル依テ左記日時到着地ニ參著シ此
ノ令狀ヲ以テ當該召集事務所ニ届ケヘシ

到着日時	昭和二十年三月一日
到着地	西部第六二一部隊
召集部隊	西部第六二一部隊

松山聯隊區司令部

乗車(船)區間	自	驛至	驛
乗車(船)等級	參	等	
急運行料金			

連貫後拂證二個ヲハ該證裏面注意書ヲ参照スヘシ 軍用紙

臨時召集應召員旅客運賃後拂證

氏名			
乗車(船)區間	自	驛至	驛
乗車(船)等級	參	等	
急運行料金			

乗車(船)月日 昭和 年 月 日

發行官銜 松山聯隊區司令部

運賃支拂部隊 西部第六二一部隊

これは原付大です。ある日突然このお紙(召集令狀)が来たら、必ず駐地に行かねばなりません。今、軍靴の音がたかくひびいてきそうな
この頃です。平和のために力を合わせましょう。

記載事項ヲ訂正シタリトキノ記載事項ノ印を要ス
（但し、印用紙に記載する事項は、該印用紙の記載事項と同一とする）

第一回は「石川五右衛門」、第二回は「石川五右衛門と水戸の盗賊」

卷之三十一

第二回 也云之三者皆外之言也而曰人所之謂之德（德）

第三回 亂世用士人而不知其才，急功近利而不知其能。此「以身許國」之忠臣也。

注 简

卷之三

年 表

条理制と北伊予村の区画・基盤目は1町 (109m) 角。

1/20000 M36年測量・M38印刷

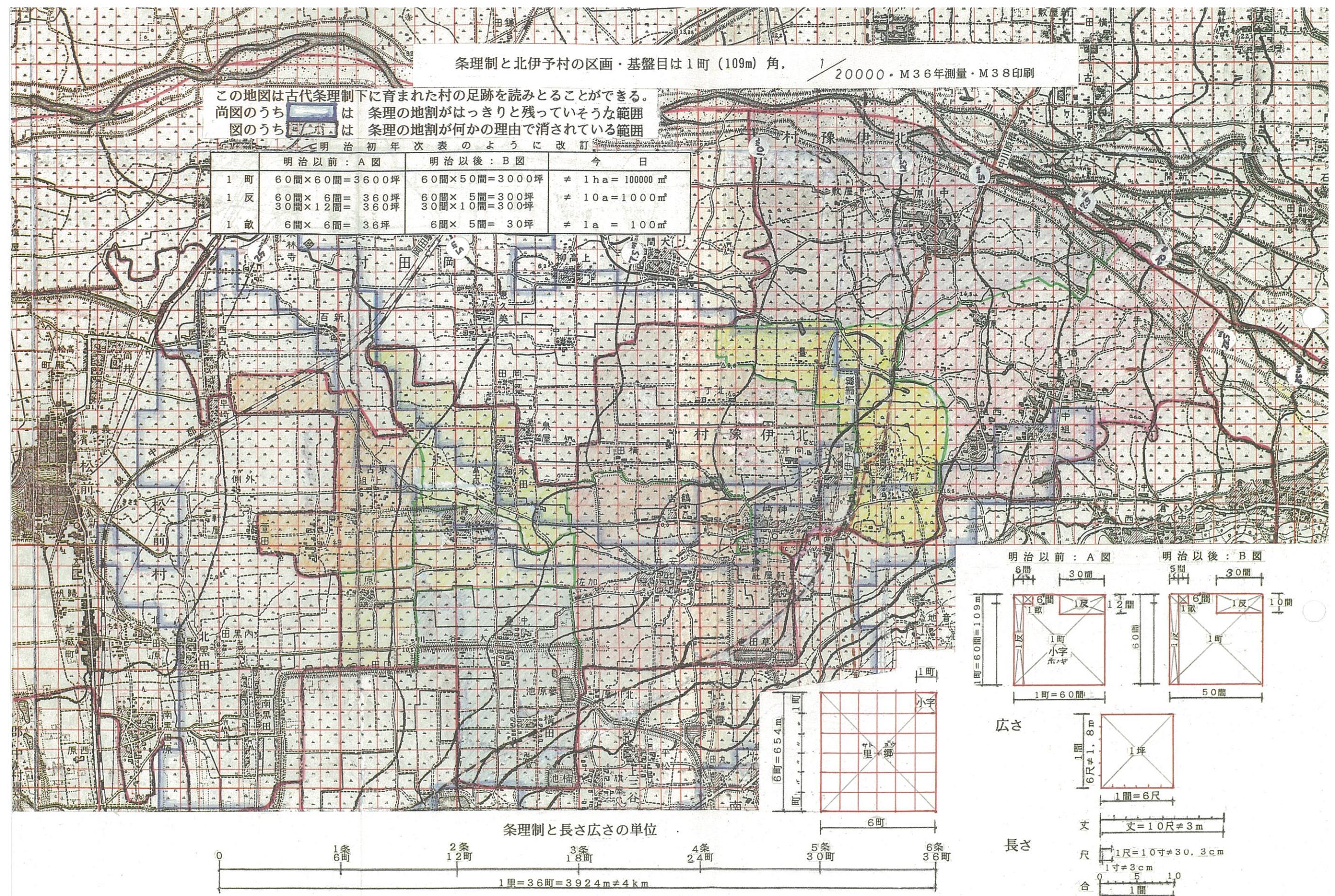
この地図は古代条理制下に育まれた村の足跡を読みとることができる。

尚図のうち は 条理の地割がはっきりと残っている範囲

図のうち は 条理の地割が何かの理由で消されている範囲

明治初年次表のよう改訂

	明治以前：A図	明治以後：B図	今日
1町	$60\text{間} \times 60\text{間} = 3600\text{坪}$	$60\text{間} \times 50\text{間} = 3000\text{坪}$	$\neq 1\text{ha} = 10000\text{m}^2$
1反	$60\text{間} \times 6\text{間} = 360\text{坪}$ $30\text{間} \times 12\text{間} = 360\text{坪}$	$60\text{間} \times 5\text{間} = 300\text{坪}$ $30\text{間} \times 10\text{間} = 300\text{坪}$	$\neq 10\text{a} = 1000\text{m}^2$
1畝	$6\text{間} \times 6\text{間} = 36\text{坪}$	$6\text{間} \times 5\text{間} = 30\text{坪}$	$\neq 1\text{a} = 100\text{m}^2$



『北伊予の伝承・V』企画・編集委員会名簿

委員長	永田	中村	雄良志
副委員長	出作	神野	弘隆
副委員長	鶴吉	相原	一和
副委員長	大溝	田中	義義
副委員長	徳丸	田中	兼庫
委員員員	徳丸	東本	俊一
委員員員	中川原	多田	福一
委員員員	中川原	本	夫馬
委員員員	中川原	西村	明一
委員員員	出作	水口	博義
委員員員	神崎	河野	好稻
委員員員	神崎	山口	雄男
委員員員	神崎	松田	稻茂
委員員員	鶴吉	済日	裕孝
委員員員	鶴吉	中沢	田夫
委員員員	横田	竹田	輝明
委員員員	永田	田中	三夫
委員員員	永田	田中	憲浩
委員員員	東古泉	堀口	二嘉
委員員員	東古泉	智武	和達
松前町東公民館長	出作	水伊	光俊
松前町東公民館主事	北黒田	田中	憲臣
松前町東公民館前館長	上高柳	垣田	和臣
松前町東公民館前主事	徳丸	田中	俊臣

この冊子は表紙・本文ともに再生紙を使用しています。